

ディスクロージャー 2021

令和3年3月末期

JAひまわりの現況

Promote understanding
Changing the culture
Sustainable Management



農業と食を通じた“元気”づくり

ひと・夢 いいね。

 **JAひまわり**



目次

1-12 ■ JAの活動の概要

協同組織の特性
農業振興活動
地域との繋がり
事業・商品・サービスのご案内及びご利用状況
事業のご案内
貯金商品一覧
融資商品一覧
金融サービス一覧
手数料一覧

13-66 ■ 業務運営の方針

経営管理体制
リスク管理の状況
法令遵守の体制
個人情報保護に関する取り組み
金融ADR(裁判外紛争解決)制度への対応
内部監査体制
組織機構図
役員の状況
職員数の状況
事業の全般的概況
自己資本の状況
貸借対照表(2期分)
損益計算書(2期分)
事業報告の附属明細書・注記表・貸借対照表等の附属明細書・事業別の明細・剰余金処分計算書(令和2年度)
事業報告の附属明細書・注記表・貸借対照表等の附属明細書・事業別の明細・剰余金処分計算書(令和元年度)
部門別損益計算書(2期分)
財務諸表の正確性等にかかる確認
会計監査人の監査
主要な経営指標の推移
利益及び利益率

67-69 ■ 信用事業

信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率
資金運用収支の内訳と利鞘
資金運用収支の増減
役員取引等収支の内訳
その他事業直接収支の内訳

70 ■ 貯金

貯金平均残高
固定金利・変動金利別定期貯金残高

71-75 ■ 貸出金等

貸出種類別平均残高
固定金利・変動金利別貸出金残高
貸出金の担保別残高
債務保証見返額の担保別残高
貸出金の使途別残高
貸出金業種別残高
主要な農業関係の貸出金残高
リスク管理債権残高
金融再生法開示債権の保全状況について
元本補てん契約のある信託にかかる
貸出金のリスク管理債権の状況
貯貸率
貸倒引当金の増減額
貸出金償却額

76-77 ■ 有価証券

有価証券平均残高
商品有価証券種類別平均残高
有価証券の残存期間別残高
貯証率
有価証券等の時価情報
内国為替取扱実績

78-80 ■ 共済事業

長期共済新契約高
長期共済保有契約高
医療系共済の入院共済金額
介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額
年金共済の年金年額
短期共済新契約高
共済契約者数及び被共済者数

81-82 ■ 農業関連事業

購買品(生産資材)取扱実績
販売品取扱実績
保管事業取扱実績

83 ■ 生活その他事業

購買品(生活物質)取扱実績
利用事業取扱実績
介護事業取扱実績

84 ■ 指導事業

指導事業取扱実績

85-98 ■ 自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

信用リスクに関する事項

- ①標準的手法に関する事項
- ②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
- ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額
- ⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

信用リスク削減手法に関する事項

- ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

- ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
- ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却の伴う損益
- ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券として株式・出資の評価損益の額)
- ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

金利リスクに関する事項

- ①金利リスクの算定方法の概要
- ②金利リスクに関する事項

JAの活動の概要



■ 協同組織の特性

当JAは、豊川市を事業区域に、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の精神として運営される協同組織であるとともに、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としています。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様や、地域にお住いの皆様にも広くご利用いただいています。

当JAは、地域の一員として、地域農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、助け合いの精神のもと、事業活動を通じた社会貢献にも取り組んでいます。

令和3年3月31日現在

組合員数	正組合員数	7,449人
	准組合員数	28,233人
出資金	出資金額	1,403百万円

■ 農業振興活動

農業や食にかかわる多様な事業や活動を通して、地域農業の持続発展を促進し、健康で安全なくらしを支援するとともに、協同活動を支える人たちを育成・支援して、地域の「元気」を創造するJAを目指します。

1. 多様化する農業形態に対応した担い手の育成・支援を強化します

先進技術や新品種の導入など施設園芸を主体とする農業、退職後の生きがいを目的とした農業など農業形態が一層多様化するなかで、新規就農支援や事業承継相談、農作業労働の軽減支援、農地・施設の流動化、事業性評価に基づく農業用資金融資、営農指導の巡回強化などを通じて、担い手の育成・支援を強化します。

2. 実需者ニーズへの的確な対応と多様な流通形態により販売の安定性を確保します

中央卸売市場を主な取引先とするなか、大手量販店や仲卸業者など実需者の要望に応えるため、既存取引先への営業を強化し、消費者ニーズを反映した栽培品種の選定や出荷規格の設定、予約相対取引や契約販売の拡大、新たな直接販売先の開拓などを通して、安定的な販売を確保します。

3. 新たな技術・資材の導入を促進して生産性と品質の向上に取り組みます

農業経営にかかる生産性向上のための新技術や新品種の情報収集・導入支援、ハウス内環境の制御やモニタリングデータ活用を促進するとともに、農業用資材のコスト低減に向けた仕入先や仕入方法の継続的な改善に取り組み、農業者の所得拡大に貢献します。

4. 消費者と一体となって地産地消の拡大に取り組みます

直売所を通じた地産地消の拡大には地域の消費者による地域農業への理解促進が不可欠であることから、総合事業やポイント会員制度を活かした地元農畜産物の購入促進のほか、生産者と消費者が直接交流する機会を設けるなど相互理解が深まる取り組みを進めます。

■ 地域との繋がり

農業関連イベント

- 春の感謝祭
- ひまわりいっぱい運動
- わい！わい！農園（15組延べ284名参加）
- わい！わい！花育教室（15組30名参加）

年金友の会関係イベント

- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため中止

わい！わい！活動

- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため中止

たすけあい組織活動

たすけあいの会総会

地域行事への参加

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため中止

地域スポーツ振興

J A ひまわり杯少年野球大会（12チーム参加）

地域密着型金融への取り組み

農業融資商品の適切な提供
「地域農業の応援団キャンペーン」の実施

情報活動

「Wai! Wai! Himawari」（月1回発行広報誌）

事業・商品・サービスのご案内及びご利用状況

●営業地区

豊川市

令和3年4月1日現在

店舗名	住所	電話番号	ATM
本店	〒442-8517 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地	0533-85-3171	1台
三蔵子支店	〒442-0006 愛知県豊川市三蔵子町北浦28番地	0533-84-2255	1台
牛久保支店	〒442-0886 愛知県豊川市牛久保駅通4丁目1番地1	0533-85-6822	2台
睦美支店	〒442-0805 愛知県豊川市三谷原町北浦68番地の1	0533-85-1886	1台
豊川支店	〒442-0033 愛知県豊川市豊川町止通17番地の1	0533-86-8145	1台
八幡支店	〒442-0857 愛知県豊川市八幡町亀が坪24番地の1	0533-87-3211	1台
国府支店	〒442-0854 愛知県豊川市国府町上坊入54番地	0533-87-2195	1台
御油支店	〒441-0211 愛知県豊川市御油町若宮17番地	0533-87-2059	1台
蔵子支店	〒442-0842 愛知県豊川市蔵子2丁目6番地の1	0533-84-1871	1台
一宮支店	〒441-1205 愛知県豊川市大木町鍵水321番地の2	0533-93-3535	2台
東上支店	〒441-1201 愛知県豊川市東上町松本227番地	0533-93-2005	1台
音羽支店	〒441-0202 愛知県豊川市赤坂町松本274番地	0533-87-2191	2台
御津支店	〒441-0312 愛知県豊川市御津町西方松本87番地の2	0533-76-2131	2台
広石支店	〒441-0321 愛知県豊川市御津町広石小城前72番地の2	0533-75-3390	1台
小坂井支店	〒441-0103 愛知県豊川市小坂井町門並18番地	0533-78-3141	2台
ローンセンター	〒442-0886 愛知県豊川市牛久保駅通4丁目1番地1	0533-56-7770	—

●機械化店舗一覧【3店】

	設置場所
豊川市内	イオン豊川店、グリーンセンター豊川、Aコープ中部店

事業のご案内

JAの事業はどなたでもご利用いただけます



●事業案内

事業の種類		主な業務内容
信用事業	貯金、ローン、振込・振替サービスなどみなさまのライフスタイルにあわせた多様な商品を取り揃え、地域のみなさまの豊かな生活の支援を目的として、情報提供並びに相談活動に取り組んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 貯金業務 ◇ 融資業務 ◇ 為替業務 ◇ 国債窓販業務 ◇ 両替業務 ◇ 証券投資信託窓販業務 ◇ 自動受取り・支払・送金サービス ◇ キャッシュサービス ◇ 給与・年金振込サービス
共済事業	突然の事故や入院など万一に備えた保障やゆとりある老後への備え、建物・動産に対する保障、交通事故等に対する保障等、家族みんなが安心して暮らせるための保障を提案しています。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 長期共済業務 <ul style="list-style-type: none"> ・生命総合共済 (終身・養老・こども・医療・介護・がん・生活障害・特定重度疾病・年金) ・建物更生共済 ◇ 短期共済業務 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車共済 ・自賠責共済 ・火災共済 ・傷害共済 ◇ 事故査定業務(自動車事故の相談)
販売事業	人の営みにおいて、最も基本となる『食』を育む担い手として使命感を持ち、農畜産物の生産活動に取り組んでいます。 新鮮で安全・安心な食料を提供することを第一義とし、また環境に配慮した地球にやさしい地域農業の振興を目指しています。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 主な農畜産物 <ul style="list-style-type: none"> ・米、麦 ・花《菊、スプレーマム、バラ、洋花》 ・野菜、果実 《とまと、ミニトマト、苺、大葉(しそ)、メロン、いちじく、みかん、キャベツ、白菜、巨峰等》 ・牛、豚、鶏卵、酪農 ◇ 農畜産物直売所(グリーンセンター、産直ひろば)
購買事業	農業生産に必要な肥料、農薬など様々な農業用資材を組合員をはじめ地域の皆様に提供しています。 また、健康と新鮮さを重視した食生活の提案をすすめていくとともに、消費者のニーズに合った商品を提供しています。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 農業生産品取扱業務 <ul style="list-style-type: none"> ・肥料、農薬、種苗、農業機械機具、飼料、畜薬、その他諸資材の提供 ◇ 生活物資取扱業務 <ul style="list-style-type: none"> ・米の販売、食料品の提供(Aコープ) ◇ 燃料供給取扱業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ガソリン、重油、灯油、LPG ◇ 葬祭取扱業務 <ul style="list-style-type: none"> ・葬儀全般、供物
資産管理事業	「農」と「住」が調和したまちづくりをすすめるとともに、土地資産活用を中心とした相談活動に取り組んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 資産管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・土地、建物の売買仲介斡旋 ・アパート、貸家の賃貸管理
介護福祉事業	高齢社会への対応として、介護を必要とする方とともに家族介護の負担軽減への支援や自立を目的とした高齢者の健康・生きがいがづくり活動に取り組んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 介護支援業務 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護サービス ・介護福祉に関する相談 ・家事援助サービス

貯金商品一覧 (1)

令和3年4月1日現在

種類	内容	お預入期間	お預入金額	
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。 給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払にもご利用いただけますのでおサイフがわりにお使い下さい。	出し入れ自由	1円以上	
普通貯金無利息型 (決済用)	いつでも自由に出し入れができる貯金です。 給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払にもご利用いただけますのでおサイフがわりにお使い下さい。但し、利息はつきません。			
貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預け入れ残高に応じて金利が段階的に高くなります。			
当座貯金	お支払いに小切手をお使いいただく貯金です。 事業用の口座としてご利用いただくと便利です。			
納税準備貯金	納税期にあわせて納税資金を準備するための貯金です。	預け入れ自由 払出は納税時のみ		
通知貯金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。 お引き出しの場合には、2日以上前にお知らせ下さい。	7日以上	5万円以上	
成年後見支援貯金	成年被後見人様の貯金について、成年後見人様による適切な管理が行える貯金です。 当JAの口座開設窓口でのみ預け入れ、払戻しとなります。 特定の取引に際し家庭裁判所の指示書が必要な口座です。	預け入れ自由	1円以上	
定期貯金	スーパー定期	預け入れ期間を1ヵ月から10年までラインナップしたベーシックな定期貯金です。 預け入れ期間が3年以上の定型方式で複利型の場合は利息を半年複利で計算します。	定型方式 1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年、 7年、10年の11種類 期日指定方式 1ヵ月超5年未満	1円以上
	満期フリー定期	据置期間(6ヵ月)を経過すればいつでも解約でき、利息も預け入れ期間に応じて計算しますので大変お得です。 なお、一部解約も出来ます。	最長預け入れ期間は5年です。 据置期間は預け入れ日から6ヵ月後の応当日の前日までとします。	1円以上 1,000万円未満
	大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	スーパー定期と同じ	1,000万円以上
	期日指定定期貯金	据置期間(1年)を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。 さらに、利息は1年複利にて計算します。	最長預け入れ期間は3年です。 据置期間は預け入れ日から1年後の応当日の前日までとします。	1円以上 300万円未満
	変動金利定期貯金	市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更させていただきます。市場金利が上昇傾向にある場合には、有利な貯金がさらに有利に活かされます。 預け入れ期間3年は、利息を半年複利で計算します。	1年、2年、3年	1円以上
	積立式定期貯金	エンドレス型	期間を決めずにマイペースで積立て、将来に備えてまとまった資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。	預け入れ自由
満期型		あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日(目標日)に合わせて、必要な資金を貯えていただくのに便利な定期貯金です。	6ヵ月以上10年以内	
年金型		積み立てた資金を指定された受取周期(1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月)ごとにお受取りができる年金タイプの定期貯金です。	積立期間1年以上	

貯金商品一覧 (2)

令和3年4月1日現在

種 類		内 容	お預入期間	お預入金額
財形貯蓄	一般財形貯金	勤労者の財産づくりを支援する貯金で、お預け入れは給与等からの天引きとなります。 堅実な財産形成ができます。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	60才以降2ヵ月ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も引き続き財形非課税枠をご利用いただけます。	5年以上	
	財形住宅貯金	住宅取得や増改築のための財形貯金です。 財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。 満55歳未満の勤労者が対象です。		
定期積金	定額式	ライフプランに合わせて毎月一定額を積み立てる積金です。 積立期間はご自由にお選び頂けます。 (ボーナス月の増額契約もできます)	1年、2年、3年、4年、5年	1,000円以上 1円単位
	目標式	最初に目標額(満期お受取額)を定めて、毎月一定額を積み立てる積金です。積立期間はご自由にお選び頂けます。 (ボーナス月の増額契約もできます)		
	満期分散式	契約期間中1年ごとに満期が到来し、積立期間に応じて段階的に受け取れる積金です。 掛込期間はご自由にお選びいただけます。	2年、3年、4年、5年	
譲渡性貯金(NCD)		1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。 市場金利に応じて金利を決めさせていただきます。	定型方式 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年 期日指定方式 2週間以上5年以内	1,000万円以上 1円単位

種 類	内 容
総合口座	給与、年金等の自動受取りや公共料金などの自動支払いに便利な普通貯金と、まとまった資金の運用にお得な定期貯金(自動継続扱い)とが1冊の通帳で利用でき、いざというときに便利な自動融資がセットされた口座です。 自動融資は普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金残高の90%以内で自動的に最高200万円までご利用いただけますので安心です。

融資商品一覧

令和3年4月1日現在

種類	お使用みち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証	
農業資金	農業経営ローン	農業経営に必要な運転資金	60万円以上 3,000万円以内	1年以内	随時返済	原則として愛知県農業信用基金協会の保証
	アグリマイティー資金	生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金	所要資金の範囲内	原則10年以内ただし対象事業に応じ、最長20年以内	原則として元利均等返済または元金均等返済	
	担い手応援ローン	農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内	短期運転資金 1年以内	原則として 期日一括返済	
	農機ハウスローン	農業経営に必要な設備施設資金	1,800万円以内	1年以上 10年以内	元利均等返済または元金均等返済	
生活資金	教育ローン	入学金、授業料、下宿代など就学に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内		(一社)愛知県農協信用保証センターの保証または三菱UFJニコス株式会社の保証
	マイカーローン	自動車の購入や修理・車検などに必要な資金	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内	元利均等毎月返済 (いずれもボーナス時の増額返済が可能)	
	ネットマイカーローン ※インターネット専用申込					
	多目的ローン	暮らしに必要な資金	10万円以上 500万円以内			
ワイドカードローン 50・300		10万円以上50万円以内・ 300万円以内	1年	毎月25日の 約定返済	(一社)愛知県農協信用保証センターの保証	
住宅資金	住宅ローン (一般型)	住宅の新築、購入(マンション、中古住宅を含む)や住宅用の土地購入などに必要な資金	10万円以上 1億円以内	3年以上 40年以内	元利均等毎月返済 または 元金均等毎月返済 (いずれもボーナス時の増額返済が可能)	住宅とその敷地などを担保 (一社)愛知県農協信用保証センターの保証
	住宅ローン (100%応援型)	土地付き住宅の購入・新築に必要な資金(土地のみの取得および借地上的住宅の取得に要する資金を除く)				
	住宅ローン (借換応援型)	他金融機関等からの住宅資金借入金の借換えに必要な資金				
	ネット住宅ローン	住宅の新築、購入(マンション、中古住宅を含む)や住宅用の土地購入、住宅資金借入金の借換えなどに必要な資金		3年以上 35年以内		
	住宅ローン (無担保型)	住宅の新築・土地購入・土地付住宅購入資金				担保なし (一社)愛知県農協信用保証センターの保証
	リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修、住宅に付帯する施設の取得などに必要な資金	10万円以上 1,000万円以内	1年以上 15年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済が可能)	担保なし (一社)愛知県農協信用保証センターの保証または、建物・土地の所有者が連帯債務者または連帯保証人
事業資金	賃貸住宅の建設、増改築などに必要な資金	100万円以上 所要資金の範囲内	1年以上 35年以内	元利均等毎月返済 または 元金均等毎月返済	事業用不動産、賃貸住宅などを担保 (一社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人	

金融サービス一覧

令和3年4月1日現在

種類	内 容	
為替	全国のJAはもちろんのこと、全国銀行データ通信システムを利用して、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、大変便利です。	
国債の窓口販売	個人向け国債、長期利付国債、中期利付国債のご購入ができます。 国債は国が発行する債券です。利息と元金をご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますので、大変便利で安全です。	
証券投資信託の窓口販売	JA日本債券ファンドや農中日経オープンなどの商品をご購入いただけます。 証券投資信託は、リスクが少なく安定的に運用できるものから、リスクは高いものの大きな収益が期待できるものまで、様々な資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。	
JAの投信積み立てサービス	毎月1回、ご指定の日に、ご指定の金額で投資信託を定期的に買い付けます。 9種類の商品のうちから資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。	
自動受取サービス	給与・賞与、年金、農畜産物販売代金、証券元金、株式配当金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にのお受け取りになれます。受取日にはキチンと入金されますので安全・確実です。	
自動支払サービス	公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって、自動的にお支払いになれます。お支払いの手間がはぶけて便利です。	
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。	
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカード1枚で、県下はもちろん全国のJAキャッシュコーナーで現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。ATM(現金自動取引機)では貯金の預け入れもご利用いただけます。 また、銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、漁協およびコンビニエンスストアなどのキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会ができます。	
Jデビットカードサービス	お手持ちのJAキャッシュカードで、Jデビット加盟店における買い物時のお支払いができます。現金を引き出す手間が省け、貯金残高の範囲内でのご利用であるため、使い過ぎる心配もありません。	
JAカード	JAカード(三菱UFJニコス株式会社)の会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。 ETC(有料道路自動料金収受システム)カードのお取次ぎもいたします。	
株式払込取次サービス	増資の際の株式払込みのお取次ぎをいたします。	
給与振込サービス	毎月お支払いの給与・賞与を従業員のみなさまをご指定されるJAをはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立て下さい。	
地方税納付サービス	納付書を作成・集計して、従業員のみなさまから特別徴収する住民税を事業主のみなさまに代って納付します。納付事務の手間が省けますので、大変便利です。	
口座振込サービス	継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立て下さい。	
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としとしてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立て下さい。	
小規模企業共済	小規模企業共済の加入や共済金のお受け取りができます。	
マイ家計簿サービス	毎月1回、ご指定の日に1ヶ月間のお預かり金額、お支払い金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。	
JAネットバンク	個人	インターネットに接続されているパソコン・スマートフォンから残高照会や振込・振替など各種サービスが24時間いつでも気軽にご利用いただけます。
	法人	簡単なお申込み手続きでオフィスのパソコンから残高・入出金明細照会や給与賞与振込、口座振替など各種サービスをご利用いただけます。

手数料一覧

為替手数料

◇ 窓口利用の場合

令和3年4月1日現在

県内 J A あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	220円
		3万円以上	1件につき	440円
他金融機関あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	550円
		3万円以上	1件につき	770円
	文書扱い	3万円未満	1件につき	550円
		3万円以上	1件につき	770円

◇ 定時自動送金・JAネットバンク(個人)・ATM利用の場合

県内 J A あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	
他金融機関あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	385円
		3万円以上	1件につき	550円

・規程により当JA本支店あての振込手数料は免除しています。

送金手数料

当JA本支店・県内JAあて		1件につき	440円
他金融機関あて	普通扱い(送金小切手)	1件につき	660円

代金取立手数料(隔地間)

他金融機関あて	至急扱い	1通につき	880円
	普通扱い	1通につき	660円

その他為替手数料

振込・送金の組戻料	1件につき	660円
不渡手形返却料	1件につき	660円
取立手形組戻料	1通につき	660円
取立手形店頭呈示料	1通につき	660円

保護預り・その他手数料

通帳・証書・カード等の再発行手数料	1件につき	550円
ICキャッシュカードの再発行手数料	1件につき	1,100円
JAカード(一体型)の再発行手数料	1件につき	660円
残高証明書等の発行手数料	1通につき	550円
取引明細表発行手数料(直近10年以内)	1通につき	1,100円
マル専口座開設手数料	1件につき	3,300円
マル専手形用紙交付手数料	1枚につき	550円
小切手用紙交付手数料(署名鑑なし)	1冊(50枚)につき	660円
小切手用紙交付手数料(署名鑑あり)	1冊(50枚)につき	880円
手形用紙交付手数料(署名鑑なし)	1冊(25枚)につき	440円
手形用紙交付手数料(署名鑑あり)	1冊(25枚)につき	550円
定時自動送金取扱手数料	1件につき	55円
国債等保護預り口座管理手数料	1口座につき	無料
貸金庫	年間(種類により)	6,600~13,200円
	成年後見支援貯金手数料	口座開設手数料
	口座管理手数料	無料

※上記各手数料には、消費税相当額が含まれています。

ATM利用手数料(1回につき)

令和3年4月1日現在

キャッシュカードの種類		利 用 時 間		手 数 料	
J A の カ ー ド	当 J A の カ ー ド 全 国 J A の カ ー ド 県 内 J A の カ ー ド	平 日	引 出 し	8 : 45 ~ 21 : 00	無 料
			預 入 れ		
		土 曜 日	引 出 し	9 : 00 ~ 21 : 00	無 料
			預 入 れ		
		日 曜 日 ・ 祝 日	引 出 し	9 : 00 ~ 21 : 00	無 料
			預 入 れ		
	J F マ リ ン バ ン ク	平 日	引 出 し	8 : 45 ~ 21 : 00	無 料
		土 曜 日	引 出 し	9 : 00 ~ 21 : 00	無 料
		日 曜 日 ・ 祝 日	引 出 し	9 : 00 ~ 21 : 00	無 料
三 菱 U F J 銀 行 の カ ー ド	平 日	引 出 し	8 : 45 ~ 18 : 00	無 料	
			18 : 00 ~ 21 : 00	110円	
	土 曜 日	引 出 し	9 : 00 ~ 21 : 00	110円	
	日 曜 日 ・ 祝 日	引 出 し	9 : 00 ~ 21 : 00	110円	
三 菱 U F J 銀 行 以 外 の 他 金 融 機 関 の カ ー ド	平 日	引 出 し	8 : 45 ~ 18 : 00	110円	
			18 : 00 ~ 21 : 00	220円	
	土 曜 日	引 出 し	9 : 00 ~ 14 : 00	110円	
			14 : 00 ~ 21 : 00	220円	
	日 曜 日 ・ 祝 日	引 出 し	9 : 00 ~ 21 : 00	220円	

- ・手数料には消費税相当額が含まれています。
- ・土曜日が祝日と重なる場合は祝日扱いとなります。

両替手数料

ご希望金額の合計枚数	1枚～100枚	101枚～500枚	501枚以上500枚毎に
手数料金額	無 料	550円	+ 550円

- ・取扱い1件当りの手数料には消費税相当額が含まれています。



1. 利用料

月額利用料	照会・振込サービス月額利用料	1,100円
月額利用料 ※	上記+データ伝送サービス月額利用料	2,200円

※データ伝送サービスの単独利用は不可とする。

2. 振込(振替)手数料

振込手数料	3万円未満	3万円以上
当JA同一店内宛	無料	無料
当JA他店宛		
県内他JA宛	330円	550円
県外JA宛		
他行宛		

3. 総合振込手数料

振込手数料	3万円未満	3万円以上
当JA同一店内宛	無料	無料
当JA他店宛		
県内他JA宛	330円	550円
県外JA宛		
他行宛		

4. 給与・賞与振込手数料

振込手数料	3万円未満	3万円以上
当JA同一店内宛	無料	無料
当JA他店宛		
県内他JA宛	110円	110円
県外JA宛		
他行宛		

業務運営の方針



■ 経営管理体制

当JAは農業者を中心とした地域住民の方々により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事で構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定事項や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性組織などからも登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

■ リスク管理の状況

リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し、各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクに十分注意を払い、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることで損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについて、運用・調達の月次資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

■ 法令遵守の体制

コンプライアンスとは、事務リスクを認識したうえで、その事務リスクに対応した法令・内部規程や倫理規範等の遵守の取り組みをすることであり、経営の最重要課題として位置付けています。当JAでは、金融機関の一員としてその公共的使命や社会的責任を果たし、皆様が安心してご利用できるよう次のとおりコンプライアンス（法令遵守）体制の確立に努めてまいります。

- ①当JAでは法令遵守の徹底及び法令遵守状況の監視等を目的としてコンプライアンス委員会を設置し、同委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説したコンプライアンス・マニュアルを作成し周知徹底を図ります。
- ②コンプライアンス・プログラムを毎年度設定し、基本方針や共通・部門別の遵守事項を遂行するための具体的計画と手順を策定します。また、法令等の状況変化や、不祥事・事故等の発生対策状況を踏まえ、随時、見直してまいります。
- ③全部署一斉に法令遵守体制の総点検を目的としたコンプライアンス・プログラムの進捗状況管理を年4回評価しています。
- ④各部署にコンプライアンス責任者を置き、コンプライアンス・プログラムを実践するとともに内部監査による各部署の法令遵守状況の監査、コンプライアンス・プログラムの進捗状況の理事会報告など内部管理体制の強化を図ります。

当JA全体としてのリスクを整理・認識し関係部署においてコントロールすべきリスク範囲を明確化した上で、それに応じた総合的な管理体制を整備・統括・推進するリスク管理部署を設置しております。コンプライアンス統括部署としてコンプライアンス（法令遵守）体制の強化に努めます。

■ 個人情報保護に関する取り組み

当JAは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を定め遵守します。

1. 当JAは、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます）、その他個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい（法第2条第1項）、以下も同様とします。
2. 当JAは、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当JAは、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当JAは、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。
個人データとは、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい（法第2条第4項）、以下同様とします。
5. 当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当JAは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、当JAが、本人又はその代理人から求められる開示、内容訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止のすべてに応じることができる権限を有する個人データをいいます（法第2条第5項）。
7. 当JAは、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当JAは、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

■金融 ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

①苦情処理の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

〈当 J A の相談・苦情等受付窓口〉

◇信用事業

- ・金融共済部金融課

電話番号：0533-85-3173 受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、一般社団法人 J A バンク相談所でも、J A バンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

- ・（一社）J A バンク相談所

電話番号：03-6837-1359 受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

◇共済事業

- ・金融共済部共済課

電話番号：0533-85-3590 受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、J A 共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、J A 共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

- ・ J A 共済相談受付センター（J A 共済連全国本部）

電話番号：0120-536-093 受付時間：午前 9 時～午後 6 時（月曜日～金曜日）

午前 9 時～午後 5 時（土曜日）

※日・祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日は休業日

②紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

- ・愛知県弁護士会紛争解決センター

電話番号：052-203-1777

受付時間：午前 10 時～午後 4 時（土・日・祝日・年末年始を除く）

◇共済事業

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話番号：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

- ・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

- ・（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

- ・（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

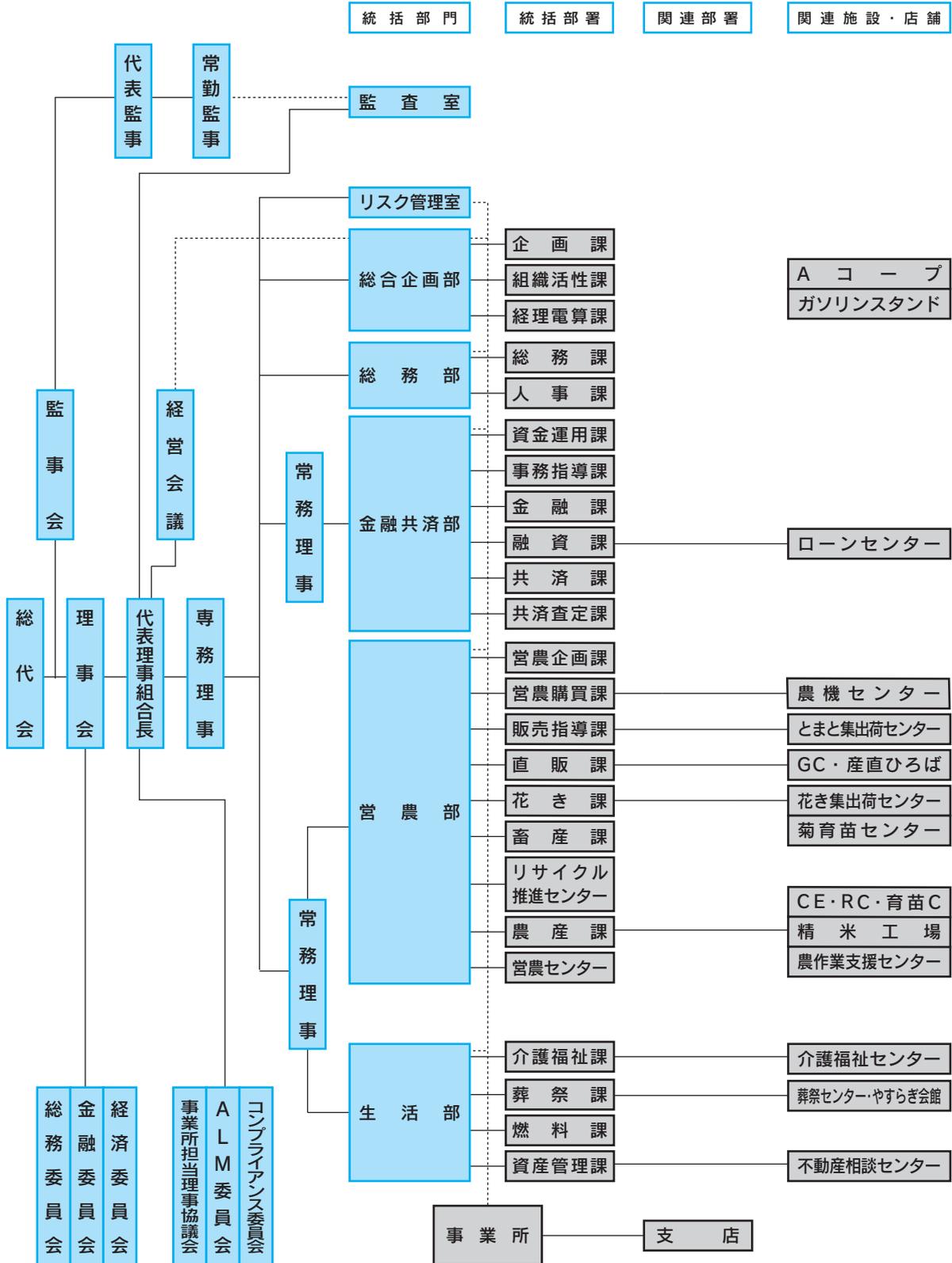
■ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

組織機構図

令和3年4月1日現在



役員 の 状 況

令和3年4月1日現在

役 職 名	氏 名	常勤非常勤	代表権の有無	就任年月日	任期満了年月日	担当その他
代表理事組合長	権田 晃範	常 勤	有	令和2.6.24	令和5.6	事業所担当理事
専 務 理 事	伴野 雅章	〃	無	令和2.6.24	令和5.6	【企画・管理担当】総務委員
常 務 理 事	梅田 喜嗣	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	【信用共済事業担当】(農協法第30条第3項に規定される専任理事) 総務委員 金融委員
〃	木藤 昇一	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	【経済事業担当】総務委員、経済委員
理 事	石田 知秀	非常勤	〃	令和2.6.24	令和5.6	金融委員、経済委員
〃	岩瀬 靖宏	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	事業所担当理事、総務委員
〃	大林 充始	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	事業所担当理事、総務委員
〃	岡本 武志	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	金融委員
〃	小澤 岩次	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	経済委員
〃	小島 哲雄	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	経済委員
〃	小林 雄二	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	経済委員長
〃	杉江 繁宏	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	経済委員
〃	鈴木 忠利	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	事業所担当理事、総務委員
〃	鈴木 泰	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	金融委員
〃	高橋 聖吏	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	事業所担当理事、総務委員長
〃	外山 誓子	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	金融委員、経済委員、女性部組織代表
〃	内藤 充洋	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	金融委員
〃	中西 登吾	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	金融委員、経済委員
〃	中西 昌幸	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	経済委員
〃	中村 丈晴	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	金融委員
〃	波多野 喜啓	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	金融委員長
〃	林 泉	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	事業所担当理事、総務委員
〃	藤島 則枝	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	総務委員、女性部組織代表
〃	村澤 公俊	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	総務委員
〃	柳瀬 年宏	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	事業所担当理事、総務委員
代 表 監 事	酒井 俊明	非常勤	〃	令和2.6.24	令和5.6	
監 事	吉村 正則	常 勤	〃	令和2.6.24	令和5.6	
〃	岡田 浩二	非常勤	〃	令和2.6.24	令和5.6	
〃	河合 宏尚	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	
〃	田中 勢子	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	員外監事
〃	中村 敏明	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	
〃	能勢 勉	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	
〃	渡邊 安丹	〃	〃	令和2.6.24	令和5.6	

職員数の状況

(単位：人)

	令和2年度末	令和元年度末	増	減
参 事	—	—		—
一 般 職 員	475	493		△18
営 農 指 導 員	20	22		△2
生 活 指 導 員	6	8		△2
合 計	501	523		△22

令和3年3月31日現在

■ 事業の全般的概況

● 当該事業年度末日における主要な事業活動の内容と成果

令和元年12月に国外にて発生した新型コロナウイルスは、その後瞬く間に全世界に拡がりをみせ、「東京2020オリンピック・パラリンピック」の開催延期をはじめ、各国の経済活動や市民生活に多大な影響を与え続けています。

世界の各都市ではいまなおロックダウン（都市封鎖）が行われ、人の移動やモノの流通が分断されており、人々の生活様式においてかつてない変化が起きています。

国内においては、7年8か月ぶりに首相が交代するも新型コロナウイルスへの対応に追われ、いまだ経済再生への道筋はついていません。一方、株価は実体経済とは掛け離れて上昇を続け、令和3年2月にはバブル期以来の「日経平均株価3万円超え」となりました。

農業面では、コロナ禍において花きや肉用牛、つまものなどを中心とした業務用需要の著しい低下により、農業経営に大きな影響を与えました。この中で、国は持続化給付金や経営継続補助金、高収益作物次期作支援交付金などの各種支援策を打ち出し、国内農業保護の姿勢を改めて示しました。

このような情勢の中、当JAにおいても従来からの農業生産性向上対策支援事業に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による農産物価格下落に対する緊急支援策を実施するなど、管内農業と組合員のくらしを守るための施策を実施してきました。特に、緊急支援策においては8月以降に実施した追加緊急支援策も含め、延べ563名の農業者に対して総額1,984万円を支援しました。また、第9次中期総合計画の最終年度として、グリーンセンター豊川の整備や新規事業創出プロジェクトへの参画などの施策を力強く進めてきました。

このような取り組みのもと、令和2年度におきましては、販売品販売総取扱高108億円、購買品供給高46億円、貯金残高3,292億円、貸出金652億円、長期共済保有高6,667億円の実績を挙げることができました。

以上の成果を挙げることは、組合員の皆様方の力を協同活動へ結集していただいた賜物と心から感謝申し上げます。

● 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営を取り巻くリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期総合計画及び同計画に基づく各部門の事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部門等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかる。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理体制を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理に関する各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

Ⅰ 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、19.02%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

(令和3年3月31日現在)

項 目	内 容
発 行 主 体	ひまわり農業協同組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に 算 入 し た 額	1,400百万円(前年度1,402百万円)

(注)回転出資による資本調達はありません。

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

貸借対照表（2期分）

（単位：千円）

科 目	令和2年度	令和元年度	科 目	令和2年度	令和元年度
資 産 の 部			負 債 の 部		
1. 信用事業資産	340,725,903	333,577,923	1. 信用事業負債	331,004,411	323,867,853
(1) 現金	634,185	700,382	(1) 貯金	329,290,140	321,950,947
(2) 預金	252,420,240	248,831,869	(2) 借入金	629,173	644,978
系統預金	252,419,766	248,831,257	(3) その他の信用事業負債	1,085,096	1,271,927
系統外預金	474	612	未払費用	70,271	121,064
(3) 有価証券	20,967,532	18,887,064	その他の負債	1,014,825	1,150,862
国債	12,761,915	10,399,830	2. 共済事業負債	884,733	923,779
地方債	2,109,837	2,558,582	(1) 共済資金	431,386	468,261
政府保証債	1,531,259	1,745,391	(2) 未経過共済付加収入	440,139	441,578
社債	4,266,520	4,183,260	(3) 共済未払費用	12,173	12,991
受益証券	298,000	—	(4) その他の共済事業負債	1,034	947
(4) 貸出金	65,231,905	63,869,820	3. 経済事業負債	690,568	814,776
(5) その他の信用事業資産	1,797,173	1,619,569	(1) 経済事業未払金	602,721	715,124
未収収益	1,740,430	1,584,366	(2) 経済受託債務	83,039	95,591
その他の資産	56,743	35,202	(3) その他の経済事業負債	4,807	4,060
(6) 貸倒引当金	△325,134	△330,782	4. 雑負債	521,474	571,413
2. 共済事業資産	26,813	24,761	(1) 未払法人税等	173,503	224,619
(1) その他の共済事業資産	26,813	24,761	(2) リース債務	32,623	47,458
3. 経済事業資産	1,632,273	1,901,879	(3) 資産除去債務	20,295	20,160
(1) 経済事業未収金	1,408,728	1,513,525	(4) その他の負債	295,052	279,175
(2) 経済受託債権	12,155	16,083	5. 諸引当金	2,018,176	2,143,414
(3) 棚卸資産	324,365	453,155	(1) 賞与引当金	344,499	353,515
繰越購買品	221,053	231,744	(2) 退職給付引当金	1,161,601	1,211,080
繰越販売品	93,266	211,312	(3) 役員退職慰労引当金	24,498	35,730
その他の棚卸資産	10,045	10,098	(4) ポイント引当金	95,198	91,549
(4) その他の経済事業資産	46,324	55,517	(5) 特例業務負担金引当金	392,378	451,537
(5) 貸倒引当金	△159,302	△136,402	負 債 の 部 合 計	335,119,364	328,321,237
4. 雑資産	589,909	348,853	純 資 産 の 部		
5. 固定資産	6,389,069	6,628,941	1. 組合員資本	24,228,710	23,609,607
(1) 有形固定資産	6,333,991	6,562,423	(1) 出資金	1,403,852	1,405,567
建物	6,714,168	6,694,085	(2) 資本準備金	1,268	1,268
機械装置	2,324,893	2,299,987	(3) 利益剰余金	22,826,584	22,205,524
土地	3,256,724	3,305,428	利益準備金	5,662,400	5,662,400
リース資産	185,307	170,876	その他利益剰余金	17,164,184	16,543,124
その他の有形固定資産	2,523,220	2,585,174	特別積立金	7,690,262	7,690,262
減価償却累計額	△8,670,322	△8,493,129	農業・農村振興基金	500,000	500,000
(2) 無形固定資産	55,078	66,517	研究開発基金	500,000	500,000
6. 外部出資	9,910,565	9,539,465	指導事業基金	1,000,000	1,000,000
系統出資	9,821,065	9,442,965	地域貢献活動基金	500,000	500,000
系統外出資	79,500	86,500	リスク対策積立金	1,992,000	1,810,000
子会社等出資	10,000	10,000	施設整備積立金	2,271,000	1,923,000
7. 繰延税金資産	457,027	434,436	残留農薬対策積立金	200,000	200,000
			地域農業振興積立金	973,000	994,000
			税効果調整積立金	604,686	632,615
			当期末処分剰余金	933,235	793,247
			（うち当期剰余金）	(764,339)	(682,430)
			(4) 処分未済持分	△2,994	△2,753
			2. 評価・換算差額等	383,488	525,417
			(1) その他有価証券評価差額金	383,488	525,417
資 産 の 部 合 計	359,731,563	352,456,262	純 資 産 の 部 合 計	24,612,198	24,135,025
			負債及び純資産の部合計	359,731,563	352,456,262

損益計算書（2期分）

（単位：千円）

科 目	令和2年度	令和元年度	科 目	令和2年度	令和元年度
1. 事業総利益	5,190,798	5,205,116	(10) 利用事業収益	190,650	239,005
事業収益	10,605,216	10,966,947	(11) 利用事業費用	75,079	102,963
事業費用	5,414,417	5,761,831	利用事業総利益	115,570	136,041
(1) 信用事業収益	2,659,770	2,695,960	(12) 宅地等供給事業収益	16,169	38,814
資金運用収益	2,540,322	2,521,732	(13) 宅地等供給事業費用	31	15,099
（うち預金利息）	(1,695,788)	(1,631,644)	宅地等供給事業総利益	16,137	23,715
（うち有価証券利息）	(161,874)	(180,074)	(14) その他の事業収益	350,124	415,704
（うち貸出金利息）	(589,328)	(600,837)	(15) その他の事業費用	116,965	133,167
（うちその他受入利息）	(93,330)	(109,176)	その他の事業総利益	233,158	282,536
役務取引等収益	81,218	78,620	(16) 指導事業収入	15,521	13,522
その他事業直接収益	16,920	17,950	(17) 指導事業支出	46,762	52,680
その他経常収益	21,310	77,656	指導事業収支差額	△31,241	△39,158
(2) 信用事業費用	295,134	387,952	2. 事業管理費	4,408,969	4,654,521
資金調達費用	136,301	208,822	(1) 人件費	3,009,124	3,184,678
（うち貯金利息）	(126,355)	(196,241)	(2) 業務費	559,860	598,333
（うち給付補填備金繰入）	(4,227)	(4,762)	(3) 諸税負担金	156,079	155,038
（うち借入金利息）	(1,110)	(1,141)	(4) 施設費	662,396	698,269
（うちその他支払利息）	(4,607)	(6,677)	(5) その他事業管理費	21,508	18,200
役務取引等費用	20,424	22,603	事業利益	781,829	550,594
その他事業直接費用	110,062	97,425	3. 事業外収益	272,784	290,432
その他経常費用	28,345	59,100	(1) 受取雑利息	2,556	1,920
（うち貸倒引当金繰入額）	—	(14,950)	(2) 受取出資配当金	154,792	147,466
（うち貸倒引当金戻入益）	(△5,647)	—	(3) 賃貸料	54,063	64,886
信用事業総利益	2,364,636	2,308,008	(4) 雑収入	61,371	76,158
(3) 共済事業収益	1,145,742	1,149,230	4. 事業外費用	112,184	67,997
共済付加収入	1,061,292	1,070,208	(1) 寄付金	487	4,579
その他の収益	84,449	79,022	(2) 商権管理料	18,120	10,320
(4) 共済事業費用	49,196	67,416	(3) 賃借料	50,783	49,534
共済推進費	34,772	32,948	(4) 雑損失	42,792	3,563
共済保全費	—	18,232	経常利益	942,429	773,029
その他の費用	14,423	16,236	5. 特別利益	80,341	152,223
共済事業総利益	1,096,545	1,081,813	(1) 固定資産処分益	71,744	142,699
(5) 購買事業収益	4,679,704	5,011,715	(2) 一般補助金	1,789	9,523
購買品供給高	4,628,296	4,944,864	(3) 臨時収入	6,807	—
購買手数料	13,478	10,906	6. 特別損失	41,742	17,830
その他の収益	37,928	55,944	(1) 固定資産処分損	4,693	4,897
(6) 購買事業費用	3,977,669	4,257,340	(2) 固定資産圧縮損	1,608	9,523
購買品供給原価	3,838,267	4,134,249	(3) 固定資産撤去費用	2,509	2,059
その他の費用	139,401	123,090	(4) 減損損失	8,752	123
（うち貸倒引当金繰入額）	(22,899)	(6,325)	(5) 臨時損失	4,331	1,226
購買事業総利益	702,035	754,375	(6) 農家緊急支援対策費	19,847	—
(7) 販売事業収益	1,574,849	1,432,035	税引前当期利益	981,028	907,422
販売手数料	345,865	339,274	法人税、住民税及び事業税	184,631	229,121
販売品販売高	936,888	881,800	法人税等調整額	32,058	△4,129
その他の収益	292,095	210,960	法人税等合計	216,689	224,992
(8) 販売事業費用	881,679	774,886	当期剰余金	764,339	682,430
販売品販売原価	772,137	686,457	当期首繰越剰余金	39,838	27,817
その他の費用	109,541	88,428	リスク対策積立金取崩額	8,000	—
販売事業総利益	693,170	657,148	施設整備積立金取崩額	62,000	77,000
(9) 保管事業収益	785	634	地域農業振興積立金取崩額	27,000	6,000
保管事業総利益	785	634	税効果調整積立金取崩額	32,058	—
			当期末処分剰余金	933,235	793,247

令和2年度 事業報告の附属明細書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(1) 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	64,750	70,000
監 事	17,530	20,000
合 計	82,280	90,000

1. 退任役員に対して理事在任期間に応じて支給した退職慰労金 17,105千円
2. 退任役員に対して監事在任期間に応じて支給した退職慰労金 1,140千円

(2) 役員等の兼職又は兼業の明細

令和3年3月31日現在

区 分			氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での 役職名
役 職 名	常 勤 非常勤の別	代表権の 有無			
代表理事組合長	常 勤	有	権 田 晃 範	愛知県農業協同組合中央会 愛知県信用農業協同組合連合会 愛知県経済農業協同組合連合会 愛知県厚生農業協同組合連合会 全国共済農業協同組合連合会愛知県本部 愛知県農協信用保証センター (株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター ジェイエイ・トービス(株) 愛知協同(株) 東海ローディング(株)	理 事 経営管理委員 経営管理委員 経営管理委員 運営委員 理 事 取締役 監査役 取締役 取締役
常 務 理 事 (経済事業担当)	常 勤	無	木 藤 昇 一	(株)エーコープあいち (株)JAあいちエネルギー (株)東三河食肉流通センター (株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター 愛知県園芸振興基金協会	取締役 取締役 監査役 監査役 理 事

(3) 役員との間の取引等の明細

(単位：千円)

役 職 等	取 引 内 容 及 び 金 額		摘 要
	取引の種類	取 引 金 額	
理事 (10名)	金銭の貸付	当期取引額 2,000 当期期首残高 385,837 当期期末残高 116,606 ※当期増減額 △7,671	・当期期首残高には、期中新任理事の新任時点の残高は含まれていない。 ・当期期末残高には、期中退任理事の残高は含まれていない。
監事 (3名)	金銭の貸付	当期取引額 △1,350 当期期首残高 29,048 当期期末残高 61,280 ※当期増減額 △12,147	・当期期首残高には、期中新任監事の新任時点の残高は含まれていない。 ・当期期末残高には、期中退任監事の残高は含まれていない。

注 記 表 (令和2年度)

1. 要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

- ・ 関連会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
時価のあるもの・・・・・・・・・・市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し
売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購入品（農機、店舗在庫等）・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 購入品（上記以外）・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 販売品・・・・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ その他の棚卸資産・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

- ・ 建物 4年～50年
- ・ 機械装置 5年～35年

② 無形固定資産

定額法により償却しています。

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な補正を加えて算定しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、リスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(改正企業会計基準第24号)の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 表示方法変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額：202,292（千円）
- ②その他の情報

貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来の見込み等必要な修正を行った上で計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額：8,752（千円）
- ②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額：457,027（千円）
- ②その他の情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は1,500,654千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	460,860千円	構築物	613,793千円	機械装置	406,381千円
器具・備品	15,618千円	車両運搬具	4,002千円		

(2) 担保に供している資産等

地方公営企業法施行令第22条の3第2項及び豊川市水道事業公金収納事務取り扱いに関する契約に基づき、1,000千円を豊川市水道事業会計に対して預け入れています。

(3) 関連会社に対する金銭債権・債務の総額

・ 関連会社に対する金銭債権の総額	— 千円
・ 関連会社に対する金銭債務の総額	381千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額	177,887千円
・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額	— 千円

(5) リスク管理債権の状況

(単位：千円)

破綻先債権	74,363
延滞債権	730,765
3ヵ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	805,128

1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金です（上記1及び2の貸出金を除きます）。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金です（上記1、2、3の貸出金を除きます）。
5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関連会社との取引高の総額

(単位：千円)

	収 益	費 用
事業取引高	355,101	3,984
事業取引以外の取引高	—	—
総 額	355,101	3,984

(2) 減損損失に関する注記

- ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類
豊川市御津町上佐脇西区137番地	西部農機センター	建物、器具備品等
豊川市三谷原町北浦68番地の1	陸美セルフガソリンスタンド	土地、器具備品等

当組合は、事業資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としています。なお、本店、営農センター（とまと・花き集出荷センターを含む）・米関連施設（カントリーエレベーター、ライスセンター、水稻育苗センター等）の販売事業及び利用事業に関する部門については、JA全体の共用資産としています。

②減損損失の認識に至った経緯

上記の土地等は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

西部農機センター 7,114千円（建物6,968千円、器具備品等145千円）
陸美セルフガソリンスタンド 1,638千円（土地1,572千円、器具備品等65千円）

④回収可能価額の算出方法

西部農機センター、陸美セルフガソリンスタンドの回収可能価額は正味売却可能価額に基づき算出しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

〈市場リスクに係る定量的情報〉

〈トレーディング目的以外の金融商品〉

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が362,448千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	252,420,240	252,424,525	4,284
有 価 証 券	20,967,532	20,967,532	—
そ の 他 有 価 証 券	20,967,532	20,967,532	—
貸 出 金 (貸 倒 引 当 金 控 除 後)	64,959,365	66,542,710	1,583,345
貸 出 金	(65,284,667)		
貸 倒 引 当 金	(△325,302)		
資 産 計	338,347,138	339,934,768	1,587,630
貯 金	329,290,140	329,392,779	102,638
負 債 計	329,290,140	329,392,779	102,638

(注1) 貸出金は、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金52,762千円を含めています。

(注2) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	9,910,565
合計	9,910,565

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	252,420,240	—	—	—	—	—
有価証券	3,140,400	2,829,400	4,029,400	929,400	329,400	9,089,300
その他有価証券のうち満期のあるもの	3,140,400	2,829,400	4,029,400	929,400	329,400	9,089,300
貸出金	4,934,825	3,855,173	3,771,272	3,455,901	3,263,338	45,742,363
合計	260,495,466	6,684,573	7,800,672	4,385,301	3,592,738	54,831,663

(注1) 貸出金のうち、当座貸越816,421千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等209,030千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	302,462,701	13,854,875	10,539,356	699,228	1,341,317	392,661
合計	302,462,701	13,854,875	10,539,356	699,228	1,341,317	392,661

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの評価差額については次のとおりです。また、評価差額531,146千円から、繰延税金負債147,658千円を差し引いた額383,488千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	8,064,330	8,506,005	441,674
	地方債	2,041,482	2,109,837	68,354
	政府保証債	1,512,177	1,531,259	19,082
	社債	4,001,597	4,067,780	66,182
	受益証券	100,000	100,730	730
	小計	15,719,587	16,315,612	596,024
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	4,316,797	4,255,910	△60,887
	社債	200,000	198,740	△1,260
	受益証券	200,000	197,270	△2,730
	小計	4,716,797	4,651,920	△64,877
合計	20,436,385	20,967,532	531,146	

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券	3,325,469	16,915	1,997
国債	2,923,085	14,300	1,770
地方債	100,899	899	—
社債	301,485	1,716	227
合計	3,325,469	16,915	1,997

(3) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、6,999千円（外部出資6,999千円）減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券（非上場株式等）の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付会計に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,188,475千円
勤務費用	168,649千円
利息費用	3,507千円
数理計算上の差異の発生額	△ 53,916千円
退職給付の支払額	△ 316,011千円
期末における退職給付債務	2,990,705千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,025,243千円
期待運用収益	14,176千円
数理計算上の差異の発生額	63千円
特定退職金共済制度への拠出金	109,903千円
退職給付の支払額	△ 234,080千円
期末における年金資産	1,915,306千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,990,705千円
年金資産	△ 1,915,306千円
特定退職金共済制度	△ 1,915,306千円
未積立退職給付債務	1,075,398千円
未認識数理計算上の差異	86,202千円
貸借対照表計上額純額	1,161,601千円
退職給付引当金	1,161,601千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	168,649千円
利息費用	3,507千円
期待運用収益	△ 14,176千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 15,625千円
計	142,354千円

⑥年金資産の主な内訳

特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.17%
長期期待運用収益率	0.70%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は34,594千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は382,791千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過	76,593千円
退職給付引当金	322,925千円
賞与引当金	95,770千円
役員退職慰労引当金	6,810千円
特例業務負担金引当金	109,081千円
固定資産減損損失	57,485千円
貸出金未収利息不計上額	2,425千円
ポイント引当金	26,465千円
未払事業税等	12,869千円
資産除去債務	5,642千円
その他	9,235千円
繰延税金資産 小計	725,305千円
評価性引当額	△115,860千円
繰延税金資産 合計	609,445千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△147,658千円
資産除去債務相当資産	△4,759千円
繰延税金負債 合計	△152,417千円
繰延税金資産の純額	457,027千円

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△3.6%
事業分量配当	△2.4%
評価性引当額の増減	0.5%
住民税均等割額	0.2%
過年度法人税等	△2.0%
その他	0.1%
税効果適用後の法人税等負担率	22.0%

令和2年度貸借対照表等の附属明細書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

1. 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
出 資 金	1,405,567	40,903	42,618	1,403,852
資 本 準 備 金	1,268	—	—	1,268
利 益 剰 余 金	22,205,524	1,503,526	882,467	22,826,584
利 益 準 備 金	5,662,400	—	—	5,662,400
そ の 他 利 益 剰 余 金	16,543,124	1,503,526	882,467	17,164,184
特 別 積 立 金	7,690,262	—	—	7,690,262
農 業 ・ 農 村 振 興 基 金	500,000	—	—	500,000
研 究 開 発 基 金	500,000	—	—	500,000
指 導 事 業 基 金	1,000,000	—	—	1,000,000
地 域 貢 献 活 動 基 金	500,000	—	—	500,000
リ ス ク 対 策 積 立 金	1,810,000	190,000	8,000	1,992,000
施 設 整 備 積 立 金	1,923,000	410,000	62,000	2,271,000
残 留 農 業 対 策 積 立 金	200,000	—	—	200,000
地 域 農 業 振 興 積 立 金	994,000	6,000	27,000	973,000
税 効 果 調 整 積 立 金	632,615	4,129	32,058	604,686
当 期 未 処 分 剰 余 金	793,247	893,397	753,409	933,235
処 分 未 済 持 分 (△)	△2,753	△2,994	△2,753	△2,994
合 計	23,609,607	1,541,435	922,332	24,228,710
摘要 (出資1口金額)	1,000 円			

(注) 令和元年度の剰余金処分に基つきリスク対策積立金190,000千円、施設整備積立金410,000千円、地域農業振興積立金6,000千円、税効果調整積立金4,129千円増加しています。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円、%)

種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	当 期 償 却 額	減 価 償 却 累 計 額	償 却 累 計 率	
有 形 固 定 資 産	建 物	6,694,085	38,596	18,514 (6,968)	6,714,168	167,788	4,072,375	60.7%
	構 築 物	1,429,696	8,111	7,307	1,430,500	20,214	1,300,163	90.9%
	機 械 装 置	2,299,987	53,502	28,596	2,324,893	52,166	2,196,575	94.5%
	車 両 運 搬 具	37,630	1,607	216	39,020	1,308	36,014	92.3%
	器 具 備 品	965,671	33,700	97,848 (65)	901,523	47,948	769,855	85.4%
	畜 産 資 産	152,176	—	—	152,176	—	152,176	100.0%
	リ ー ス 資 産	170,876	14,430	—	185,307	30,422	143,161	77.3%
	土 地	3,305,428	3,146	51,850 (1,572)	3,256,724	—	—	—
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
計	15,055,553	153,094	204,333 (8,607)	15,004,313	319,848	8,670,322	—	
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ エ ア	52,313	4,943	15,754	41,501	15,754	—	—
	電 話 加 入 権	13,051	—	145 (145)	12,905	—	—	—
	水 道 施 設 利 用 権	1,152	—	481	671	481	—	—
	計	66,517	4,943	16,381 (145)	55,078	16,236	—	—
合 計	15,122,070	158,037	220,715 (8,752)	15,059,391	336,084	8,670,322	—	

(注1) () 内は減損損失分です。

(注2) 当期償却額には、事業外費用に計上している県域共同出資会社への賃貸資産償却29,681千円が含まれています。

3. 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系統出資	愛知県信用農業協同組合連合会	7,521,433	378,100	—	7,899,533	
	愛知県経済農業協同組合連合会	340,952	—	—	340,952	
	愛知県厚生農業協同組合連合会	467	—	—	467	
	全国共済農業協同組合連合会	1,567,200	—	—	1,567,200	
	農 林 中 央 金 庫	12,412	—	—	12,412	
	全国農業協同組合連合会	500	—	—	500	
	計	9,442,965	378,100	—	9,821,065	
系統外出資	株 式	株式会社農協観光	1,000	—	999	0
		(株)東三河食肉流通センター	26,300	—	—	26,300
		大 一 青 果 (株)	580	—	—	580
		豊川市開発ビル(株)	6,000	—	6,000	—
		(株)本 宮	500	—	—	500
		(株)日本農業新聞	50	—	—	50
		(株)エコープあいち	4,000	—	—	4,000
		(株)JAあいちエネルギー	4,000	—	—	4,000
		(株)JAハートホームサポート	3,000	—	—	3,000
	その他	愛知県農業信用基金協会	40,970	—	—	40,970
		愛知県酪農農業協同組合	100	—	—	100
		計	86,500	—	6,999	79,500
関連会社	株式	(株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター	10,000	—	—	10,000
	計	10,000	—	—	10,000	
合 計		9,539,465	378,100	6,999	9,910,565	

4. 引当金の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高
			目的使用	そ の 他	
貸倒引当金	467,376	484,604	—	467,376	484,604
一般貸倒引当金	213,208	215,076	—	213,208	215,076
うち信用事業	201,480	202,292	—	201,480	202,292
うち購買事業	11,536	12,615	—	11,536	12,615
うち事業外	191	167	—	191	167
個別貸倒引当金	254,167	269,528	—	254,167	269,528
うち信用事業	129,301	122,842	—	129,301	122,842
うち購買事業	124,865	146,686	—	124,865	146,686
賞与引当金	353,515	344,499	353,515	—	344,499
退職給付引当金	1,211,080	142,354	191,834	—	1,161,601
役員退職慰労引当金	35,730	6,316	17,549	—	24,498
ポイント引当金	91,549	95,198	—	91,549	95,198
特例業務負担金引当金	451,537	—	34,594	24,564	392,378
合 計	2,610,790	1,072,974	597,493	583,490	2,502,780

(注1) 引当金等の計上理由及び算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しています。

(注2) 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。なお、損益計算書の表示上、繰入額と戻入額を相殺した額で表示しています。

(注3) ポイント引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。

(注4) 特例業務負担金の当期減少額その他は、当期末時点の計算による戻入額です。

5. 関連会社との間の取引の明細並びに関連会社に対する債権及び債務の増減

(1) 関連会社との取引の明細

(単位：千円)

会 社 名	取 引 内 容	収 益 総 額	費 用 総 額	摘 要
(株)ジェイエイ東三河 ジーピーセンター	販 売 事 業	355,101	—	鶏卵出荷
	購 買 事 業	—	3,984	店舗仕入
	合 計	355,101	3,984	

(2) 関連会社に対する債権及び債務の増減

(単位：千円)

会 社 名	取 引 内 容	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
(株)ジェイエイ東三河 ジーピーセンター	購買未払金	—	—	—	500	381	△119
	合 計	—	—	—	500	381	△119

6. 事業管理費の明細

(単位：千円)

科目	内 訳 科 目	金 額	科目	内 訳 科 目	金 額	科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	82,280	業 務 費	通 信 費	38,534	施 設 費	減 価 償 却 費	306,403
	給 料 手 当	1,926,001		印 刷・消 耗 品 費	35,883		長 期 前 払 費 用 償 却 費	5,868
	(うち賞与引当金繰入)	(344,499)		函 書・研 修 費	26,055		保 守 修 繕 費	64,765
	雑 給	426,062		組 合 員 福 利 厚 生 費	207		保 険 料	13,855
	福 利 厚 生 費	449,977		業 務 委 託 費	425,730		水 道 光 熱 費	81,605
	退 職 給 付 費 用	142,354		旅 費	1,382		賃 借 料	123,694
	特 例 業 務 負 担 金 引 当 金 戻 入	△24,564		計	559,860		消 耗 備 品 費	6,929
	役 員 退 職 慰 労 金	695		租 税 公 課	108,637		車 輛 費	12,548
	役 員 退 職 慰 労 金 引 当 金 繰 入	6,316		源 泉 利 子 税	71		施 設 管 理 費	47,040
	計	3,009,124		支 払 賦 課 金	19,197		資 産 除 去 債 務 利 息 費 用	△315
業 務 費	会 議 費	11,547	諸 税 負 担 金	分 担 金	28,172	計	662,396	
	接 待 交 際 費	2,559		計	156,079	そ の 他 事 業 管 理 費	21,508	
	宣 伝 広 告 費	17,960		合 計	4,408,969			

事業別の明細

1. 信用事業

(1) 貯金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
当 座 性 貯 金	107,632,726
定 期 貯 金	214,289,289
定 期 積 金	7,368,124
合 計	329,290,140

(3) 預金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
系 統 預 金	252,419,766
系 統 外 預 金	474
合 計	252,420,240

2. 共済事業

(1) 長期共済保有高 (単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
生 命 総 合 共 済	45,239	235,209,550
終 身 共 済	15,741	182,807,507
定 期 生 命 共 済	246	2,421,100
養 老 生 命 共 済	5,933	31,173,324
(こども共済)	4,074	17,562,300
医 療 共 済	7,529	13,830,400
が ん 共 済	1,689	480,500
定 期 医 療 共 済	725	2,155,700
介 護 共 済	732	1,169,418
生 活 障 害 共 済	305	
特 定 重 度 疾 病 共 済	62	
年 金 共 済	12,277	1,171,600
建 物 更 生 共 済	25,083	431,551,824
合 計	70,322	666,761,374

(2) 貸出金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
証 書 貸 付 金	64,415,483
当 座 貸 越	816,421
合 計	65,231,905

(4) 有価証券 (単位：千円)

種 類	当期末残高
国 債	12,761,915
地 方 債	2,109,837
政 府 保 証 債	1,531,259
社 債	4,266,520
受 益 証 券	298,000
合 計	20,967,532

(注) 金額は年度末の保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
医 療 共 済	7,529	44,595
が ん 共 済	1,689	9,073
定 期 医 療 共 済	725	3,507
合 計	9,943	57,175

(注) 金額は年度末の入院共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
年 金 開 始 前	8,371	5,316,684
年 金 開 始 後	3,906	2,252,894
合 計	12,277	7,569,579

(5) 短期共済新契約高

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
介 護 共 済	732	1,621,069
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	189	2,728,300
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	116	150,820
特 定 重 度 疾 病 共 済	62	107,000

(注) 介護共済の金額は介護共済金額、生活障害共済の金額は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済の金額は特定重度疾病共済金額です。

(注) 予定利率変動型年金は最低保障年金額を計上しています。

(単位：千円)

種 類	金 額	掛 金
火 災 共 済	21,773,770	17,449
自 動 車 共 済		807,855
傷 害 共 済	14,135,600	13,122
定 額 定 期 生 命 共 済	6,000	48
賠 償 責 任 共 済		1,151
自 賠 責 共 済		169,097
合 計		1,008,724

(注) 金額は保障金額です。ただし、自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額のみを記載しています。

3. 購買事業

(単位：千円)

品 目	当 期 供 給 高	
生 産 資 材	肥 料	405,485
	農 薬	376,374
	飼 料	719,427
	畜 産	257,551
	園 芸	548,178
	種 苗	198,964
	農 機 具	260,895
	施 設 資 材	117,672
	計	2,884,549
生 活 物 資	グリーンセンター	464,282
	石 油 類	651,641
	L P ガ ス	321,783
	葬 祭	185,520
	資 産 管 理	77,619
	そ の 他	42,899
計	1,743,747	
合 計	4,628,296	

4. 販売事業

(単位：千円)

種 類	当 期 販 売 品 販 売 総 取 扱 高	
農 産	米	393,874
	麦	10,137
	大 豆	6,330
	計	410,342
園 芸	野 菜	2,978,084
	果 実	1,277,864
	花 き ・ 花 木	2,272,260
	産 直	1,546,334
	そ の 他 農 畜 産 物	545,556
計	8,620,099	
畜 産	鶏 卵	356,344
	生 乳	606,632
	子 牛	88,813
	肉 用 牛	143,135
	肉 豚	607,491
計	1,802,417	
合 計	10,832,859	

(注) 「園芸ー産直」はグリーンセンター、産直ひろば、旬果旬菜の会における生産者出荷分です。

5. 保管事業

(単位：千円)

種 類	当期実績
保管事業収益	785
保管事業費用	—
合 計	785

6. 利用事業

(単位：千円)

種 類	当期実績
葬 祭	190,650

7. 宅地等供給事業

(単位：千円)

種 類	当期実績
宅地供給高	—
仲介斡旋手数料	4,541
宅地等受入手数料	10,911
そ の 他	715
合 計	16,169

8. その他事業

(単位：千円)

種 類	当期実績
施設等リース関連収益	4,263
菊 育 苗	16,785
施 設 利 用	69,682
農 作 業 受 委 託	79,799
米 育 苗	46,519
福 祉	130,450
そ の 他	2,623
合 計	350,124

9. 指導事業

(単位：千円)

種 類	当期実績
指導事業収入	15,521
指導事業費用	46,762
指導事業収支差額	△31,241

■参考 過去4年間の取り組み実績

取り組み項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
■ 生産支援					
「経営所得安定対策事業」による転作・集団化推進、麦・大豆等の普及拡大					
大 豆	68.0ha	69.9ha	74.0ha	68.0ha	
麦	73.0ha	83.2ha	73.0ha	71.5ha	
農地利用権設定					
貸 手	2,054筆				
設 定 面 積	186.0ha				
環境保全型農業推進					
こだわり米生産	あいちのかおり等11,188俵 供給	あいちのかおり等9,962.5俵 供給	あいちのかおり等10,992.5俵 供給	あいちのかおり等11,253俵 供給	
減農薬栽培方式の普及拡大	マルハナバチ、フェロモントラップ、天敵農薬、天敵資材の活用等				
■ 農業者育成支援					
認定農業者	新規5名	新規7名	新規5名	新規13名	現在まで231名
外国人技能実習生受入農家	17戸	15戸	14戸	14戸	(受入実習生延べ325名)
■ 青年部、女性部への活動支援					
愛知県農協青年組織協議会活動、J Aあいち女性協議会活動、まちづくり活動、高齢者福祉活動 環境保全活動、健康管理活動の支援等					
■ 地域へのアピール					
J A 主 催	わい!わい!農園(春～秋)、お米で結ぶ地域の輪プロジェクト(秋)				
共催・参加など	おいでん祭(春)、なつまつり(夏) (令和2年度はいずれも中止)				

令和2年度 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	933,235,937
2. 剰 余 金 処 分 額	893,318,339
(1) 任 意 積 立 金	751,000,000
リ ス ク 対 策 積 立 金	8,000,000
デ ジ タ ル 化 推 進 積 立 金	100,000,000
施 設 整 備 積 立 金	616,000,000
地 域 農 業 振 興 積 立 金	27,000,000
(2) 出 資 配 当 金	55,772,495
(3) 事 業 分 量 配 当 金	86,545,844
信 用 事 業	74,963,922
購 買 事 業	4,601,394
販 売 事 業	6,980,528
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	39,917,598

(注1) 出資配当は年4%の割合です。(前年度と同基準です)

(注2) 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

(1) 信用事業 定期性貯金平残 100万円につき 400円の割合

(2) 購買事業 購買品供給高(施設資材、営農用重灯油、ポイントが付く購買品を除く) 10,000円につき 18円の割合

(3) 販売事業 販売代金精算額 10,000円につき 8円の割合

(注3) 任意積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりであり、今年度751,000,000円を積立てます。

(注4) 今年度より、施設整備積立金の積立目標額を3,500,000,000円とします。

(注5) 今年度より、デジタル化推進積立金を新設するとともに積立目標額を500,000,000円とします。

(単位：円)

任意積立金の種類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
農業・農村振興基金	農協法第10条第1項第1号および第13号の事業および農業後継者育成に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
研究開発基金	新規事業活動の育成等のために行う調査研究、試験開発等に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
指導事業基金	指導事業の普及・拡大に要する財源を確保するために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	1,000,000,000	1,000,000,000
地域貢献活動基金	地域に根ざした組合として地域貢献活動を更に充実させるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
リスク対策積立金	法令改正及び会計基準の変更、経済動向の悪化等に伴う債権の貸倒や有価証券の減損などによる多額の損失の発生に備えて相当額を積立てる。多額の損失が発生した場合、相当額の取崩を行う。	2,000,000,000	2,000,000,000
デジタル化推進積立金	先進的なデジタル技術を活用した情報システム等に関する開発、更新、利用および機器取得などの投資に備え積立を行い、その年度に発生した費用相当額の取崩を行う。	500,000,000	100,000,000
施設整備積立金	中長期に予定する施設取得、既存施設の維持管理、大規模災害時の施設復旧の資金準備のために積立を行い、整備を行った年度において自己資金相当額の取崩を行う。	3,500,000,000	2,887,000,000
残留農業対策積立金	残留農業による損害見舞金支給の財源として積立を行い、見舞金支給の事態が生じた場合、相当額の取崩を行う。	200,000,000	200,000,000
地域農業振興積立金	農業振興に資する新規就農者育成や農業生産規模拡大等のために積立を行い、支援対策を行った年度において相当額の取崩を行う。	1,000,000,000	1,000,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立ててを行う。取崩は法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取崩す。		604,686,352

(注6) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額39,000,000円が含まれています。

令和元年度 事業報告の附属明細書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(1) 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	64,410	70,000
監 事	17,530	20,000
合 計	81,940	90,000

1. 退任役員に対して理事在任期間に応じて支給した退職慰労金 - 千円
2. 退任役員に対して監事在任期間に応じて支給した退職慰労金 - 千円

(2) 役員等の兼職又は兼業の明細

令和2年3月31日現在

区 分			氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での 役職名
役 職 名	常 勤 非常勤の別	代表権の 有無			
代表理事組合長	常 勤	有	権田 晃 範	愛知県農業共済組合 (株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター ジェイエイ・トービス(株) 愛知協同(株)	理 事 取締役 監査役 取締役
常 務 理 事 (経済事業担当)	常 勤	無	竹内 康 浩	(株)東三河食肉流通センター (株)エーコープあいち (株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター (株)J Aあいちエネルギー	監査役 取締役 監査役 取締役

(3) 役員との間の取引等の明細

(単位：千円)

役 職 等	取 引 内 容 及 び 金 額		摘 要
	取引の種類	取 引 金 額	
理事 (7名)	金銭の貸付	当期取引額	-
		当期期首残高	405,164
		当期期末残高	385,837
		※当期増減額	△19,326
監事 (3名)	金銭の貸付	当期取引額	-
		当期期首残高	32,071
		当期期末残高	29,048
		※当期増減額	△3,023

注 記 表 (令和元年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

- ・ 関連会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
時価のあるもの・・・・・・・・・・市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し
売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購入品（農機、店舗在庫等）・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 購入品（上記以外）・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 販売品・・・・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ その他の棚卸資産・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

- ・ 建物 4年～50年
- ・ 機械装置 5年～35年

② 無形固定資産

定額法により償却しています。

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却を行っています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な補正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、リスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

引当金の計算方法の変更

従来、農林漁業団体職員共済組合より示された特例業務負担金の将来見込額を引当金計上していました。当事業年度において、農林年金改正法を契機として、標準報酬月額等に基づき見積るよう計算方法を変更しました。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が10,984千円増加し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額減少しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は1,537,997千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	515,618千円	構築物	651,409千円	機械装置	347,130千円
器具・備品	19,836千円	車輛運搬具	4,002千円		

(2) 担保に供している資産等

地方公営企業法施行令第22条の3第2項及び豊川市水道事業公金収納事務取り扱いに関する契約に基づき、1,000千円を豊川市水道事業会計に対して預け入れています。

(3) 関連会社に対する金銭債権・債務の総額

- ・ 関連会社に対する金銭債権の総額 ー 千円
- ・ 関連会社に対する金銭債務の総額 500千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

- ・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額 414,886千円
- ・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー 千円

(5) リスク管理債権の状況

(単位：千円)

破 綻 先 債 権	12,202
延 滞 債 権	765,702
3 ヲ月以上延滞債権	ー
貸出条件緩和債権	65,175
合 計	843,080

1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金です（上記1及び2の貸出金を除きます）。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金です（上記1、2、3の貸出金を除きます）。
5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関連会社との取引高の総額

(単位：千円)

	収 益	費 用
事業取引高	424,167	4,080
事業取引以外の取引高	—	—
総 額	424,167	4,080

(2) 減損損失に関する注記

- ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類
豊川市小坂井町倉屋敷119番地	園芸ショップ小坂井	器具備品

当組合は、事業資産については管理会計の単位を基本にグルーピングしています。なお、本店、営農センター（とまと・花き集出荷センターを含む）・米関連施設（カントリーエレベーター、ライスセンター、水稻育苗センター等）の販売事業及び利用事業に関する部門については、JA全体の共用資産としています。

②減損損失の認識に至った経緯

上記の器具備品は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

園芸ショップ小坂井 123千円（器具備品123千円）

④回収可能価額の算出方法

資産の回収可能価額は正味売却可能価額に基づき算出しています。

(3) 事業別収益・事業別費用に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準

など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

〈市場リスクに係る定量的情報〉

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が364,041千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	248,831,869	248,842,335	10,466
有 価 証 券	18,887,064	18,887,064	—
そ の 他 有 価 証 券	18,887,064	18,887,064	—
貸 出 金 (貸 倒 引 当 金 控 除 後)	63,597,879	65,437,427	1,839,548
貸 出 金	(63,928,853)		
貸 倒 引 当 金	(△330,973)		
資 産 計	331,316,813	333,166,827	1,850,014
貯 金	321,950,947	322,165,042	214,094
負 債 計	321,950,947	322,165,042	214,094

(注1) 貸出金は、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金59,033千円を含めています。

(注2) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	9,539,465
合 計	9,539,465

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	248,831,869	—	—	—	—	—
有 価 証 券	2,529,400	3,140,400	2,829,400	4,029,400	929,400	4,620,700
その他有価証券のうち満期のあるもの	2,529,400	3,140,400	2,829,400	4,029,400	929,400	4,620,700
貸 出 金	5,066,255	3,862,997	3,606,493	3,505,623	3,183,427	44,425,282
合 計	256,427,525	7,003,397	6,435,893	7,535,023	4,112,827	49,045,982

(注1) 貸出金のうち、当座貸越1,035,674千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等219,739千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	292,171,574	14,459,965	13,549,541	879,519	468,496	421,850
合 計	292,171,574	14,459,965	13,549,541	879,519	468,496	421,850

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの評価差額については次のとおりです。また、評価差額727,725千円から、繰延税金負債202,307千円を差し引いた額525,417千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	9,572,620	10,100,400	527,779
	地 方 債	2,471,815	2,558,582	86,766
	政府保証債	1,712,935	1,745,391	32,456
	社 債	3,802,326	3,886,430	84,103
	小 計	17,559,697	18,290,804	731,106
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	299,641	299,430	△211
	社 債	300,000	296,830	△3,170
	小 計	599,641	596,260	△3,381
合 計	18,159,339	18,887,064	727,725	

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	3,435,160	17,950	—
国 債	1,725,144	7,869	—
地 方 債	301,539	1,543	—
政府保証債	904,883	4,938	—
社 債	503,594	3,599	—
合 計	3,435,160	17,950	—

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付会計に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,373,178千円
勤務費用	181,238千円
利息費用	0千円
数理計算上の差異の発生額	△116,629千円
退職給付の支払額	△249,311千円
期末における退職給付債務	3,188,475千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,111,817千円
期待運用収益	14,782千円
数理計算上の差異の発生額	279千円
特定退職金共済制度への拠出金	110,315千円
退職給付の支払額	△211,950千円
期末における年金資産	2,025,243千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,188,475千円
年金資産	△2,025,243千円
特定退職金共済制度	△2,025,243千円
未積立退職給付債務	1,163,232千円
未認識数理計算上の差異	47,848千円
貸借対照表計上額純額	1,211,080千円
退職給付引当金	1,211,080千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	181,238千円
利息費用	0千円
期待運用収益	△14,782千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,073千円
計	169,529千円

⑥年金資産の主な内訳

特定退職金共済制度	
債券	66%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.11%
長期期待運用収益率	0.70%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は39,848千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は440,553千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過	70,658千円
退職給付引当金	336,680千円
賞与引当金	98,277千円
役員退職慰労引当金	9,933千円
特例業務負担金引当金	125,527千円
固定資産減損損失	68,446千円
貸出金未収利息不計上額	2,817千円
ポイント引当金	25,450千円
未払事業税等	16,477千円
資産除去債務	5,604千円
その他	8,827千円
繰延税金資産 小計	768,701千円
評価性引当額	△127,012千円
繰延税金資産 合計	641,689千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△202,307千円
資産除去債務相当資産	△4,945千円
繰延税金負債 合計	△207,252千円
繰延税金資産の純額	434,436千円

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△2.3%
事業分量配当	△2.7%
評価性引当額の増減	1.0%
過年度法人税等	△2.7%
その他	0.4%
税効果適用後の法人税等負担率	24.8%

令和元年度貸借対照表等の附属明細書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

1. 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	1,409,624	44,863	48,920	1,405,567
資 本 準 備 金	1,268	—	—	1,268
利 益 剰 余 金	21,665,331	1,321,995	781,802	22,205,524
利益準備金	5,662,400	—	—	5,662,400
その他利益剰余金	16,002,931	1,321,995	781,802	16,543,124
特別積立金	7,690,262	—	—	7,690,262
農業・農村振興基金	500,000	—	—	500,000
研究開発基金	500,000	—	—	500,000
指導事業基金	1,000,000	—	—	1,000,000
地域貢献活動基金	500,000	—	—	500,000
リスク対策積立金	1,513,000	297,000	—	1,810,000
施設整備積立金	1,867,000	133,000	77,000	1,923,000
残留農業対策積立金	200,000	—	—	200,000
地域農業振興積立金	930,000	70,000	6,000	994,000
税効果調整積立金	576,049	56,565	—	632,615
当期末処分剰余金	726,619	765,430	698,802	793,247
処分未済持分(△)	△5,250	△2,753	△5,250	△2,753
合 計	23,070,973	1,364,105	825,472	23,609,607
摘要(出資1口金額)	1,000円			

(注) 平成30年度の剰余金処分にに基づきリスク対策積立金297,000千円、施設整備積立金133,000千円、地域農業振興積立金70,000千円、税効果調整積立金56,565千円増加しています。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円、%)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率	
有 形 固 定 資 産	建 物	6,613,931	112,193	32,039 (0)	6,694,085	169,564	3,915,776	58.5%
	構 築 物	1,530,045	3,607	103,956	1,429,696	23,537	1,286,810	90.0%
	機 械 装 置	2,573,337	11,464	284,813	2,299,987	56,372	2,171,379	94.4%
	車 両 運 搬 具	38,047	491	908	37,630	2,309	34,919	92.8%
	器 具 備 品	1,132,918	62,639	229,886 (123)	965,671	46,462	819,329	84.8%
	畜 産 資 産	152,176	—	—	152,176	—	152,176	100.0%
	リ ー ス 資 産	170,876	—	—	170,876	33,823	112,738	66.0%
	土 地	3,320,138	—	14,709	3,305,428	—	—	—
	建 設 仮 勘 定	7,661	81,468	89,130	—	—	—	—
	計	15,539,133	271,864	755,445 (123)	15,055,553	332,070	8,493,129	—
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ エ ア	13,660	53,187	14,534 (0)	52,313	14,627	—	—
	電 話 加 入 権	13,217	—	166	13,051	—	—	—
	水 道 施 設 利 用 権	1,648	—	496	1,152	496	—	—
	計	28,526	53,187	15,196	66,517	15,123	—	—
合 計	15,567,660	325,051	770,518 (123)	15,122,070	347,194	8,493,129	—	

(注1) () 内は減損損失分です。

(注2) 当期償却額には、事業外費用に計上している県域共同出資会社への賃貸資産償却28,529千円が含まれています。

3. 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系統出資	愛知県信用農業協同組合連合会	7,143,333	378,100	—	7,521,433	
	愛知県経済農業協同組合連合会	340,952	—	—	340,952	
	愛知県厚生農業協同組合連合会	467	—	—	467	
	全国共済農業協同組合連合会	1,567,200	—	—	1,567,200	
	農 林 中 央 金 庫	12,412	—	—	12,412	
	全国農業協同組合連合会	500	—	—	500	
	計	9,064,865	378,100	—	9,442,965	
系統外出資	株 式	株式会社農協観光	1,000	—	—	1,000
		(株)東三河食肉流通センター	26,300	—	—	26,300
		大 一 青 果 (株)	580	—	—	580
		豊川市開発ビル(株)	6,000	—	—	6,000
		(株)本 宮	500	—	—	500
		(株)日本農業新聞	50	—	—	50
		(株)エーコープあいち	4,000	—	—	4,000
		(株)JAあいちエネルギー	4,000	—	—	4,000
		(株)JAハートホームサポート	3,000	—	—	3,000
	その他	愛知県農業信用基金協会	40,970	—	—	40,970
		愛知県酪農農業協同組合	100	—	—	100
		計	86,500	—	—	86,500
関連会社	株式 (株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター	10,000	—	—	10,000	
	計	10,000	—	—	10,000	
合 計		9,161,365	378,100	—	9,539,465	

4. 引当金の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	446,092	467,376	—	446,092	467,376
一般貸倒引当金	196,372	213,208	—	196,372	213,208
うち信用事業	192,239	201,480	—	192,239	201,480
うち購買事業	3,950	11,536	—	3,950	11,536
うち事業外	183	191	—	183	191
個別貸倒引当金	249,720	254,167	—	249,720	254,167
うち信用事業	123,593	129,301	—	123,593	129,301
うち購買事業	126,126	124,865	—	126,126	124,865
賞与引当金	369,115	353,515	369,115	—	353,515
退職給付引当金	1,189,227	169,529	147,676	—	1,211,080
役員退職慰労引当金	28,948	6,782	—	—	35,730
ポイント引当金	85,649	91,549	—	85,649	91,549
特例業務負担金引当金	440,916	50,470	39,848	—	451,537
合 計	2,559,950	1,139,223	556,640	531,742	2,610,790

(注1) 引当金等の計上理由及び算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しています。

(注2) 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。なお、損益計算書の表示上、繰入額と戻入額を相殺した額で表示しています。

(注3) ポイント引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。

5. 関連会社との間の取引の明細並びに関連会社に対する債権及び債務の増減

(1) 関連会社との取引の明細

(単位：千円)

会 社 名	取 引 内 容	収 益 総 額	費 用 総 額	摘 要
(株)ジェイエイ東三河 ジーピーセンター	販 売 事 業	424,167	—	鶏卵出荷
	購 買 事 業	—	4,080	店舗仕入
	合 計	424,167	4,080	

(2) 関連会社に対する債権及び債務の増減

(単位：千円)

会 社 名	取 引 内 容	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
(株)ジェイエイ東三河 ジーピーセンター	購買未払金	—	—	—	444	500	56
	合 計	—	—	—	444	500	56

6. 事業管理費の明細

(単位：千円)

科目	内 訳 科 目	金 額	科目	内 訳 科 目	金 額	科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役員報酬	81,940	業 務 費	通 信 費	41,844	施 設 費	保守修繕費	61,420
	給料手当	1,988,341		印刷・消耗品費	38,534		保 険 料	14,185
	(うち賞与引当金繰入)	(353,515)		図 書 ・ 研 修 費	33,922		水 道 光 熱 費	86,156
	雑 給	432,145		組 合 員 福 利 厚 生 費	2,078		賃 借 料	140,701
	福 利 厚 生 費	455,469		業 務 委 託 費	406,525		消 耗 備 品 費	5,160
	退 職 給 付 費 用	169,529		旅 費	7,099		車 輛 費	16,200
	特例業務負担金引当金繰入	50,470		計	598,333		施 設 管 理 費	47,325
	役員退職慰労金	—		租 税 公 課	106,695		資 産 除 去 債 務 利 息 費 用	476
	役員退職慰労引当金繰入	6,782		支 払 賦 課 金	20,955		計	698,269
	計	3,184,678		分 担 金	27,388		そ の 他 事 業 管 理 費	18,200
業 務 費	会 議 費	27,250	諸 税 負 担 金	計	155,038	合 計	4,654,521	
	接 待 交 際 費	10,037		施 設 費	減 価 償 却 費	318,664		
	宣 伝 広 告 費	31,039			長 期 前 払 費 用 償 却 費	7,978		

事業別の明細

1. 信用事業

(1) 貯金

(単位：千円)

種 類	当期末残高
当 座 性 貯 金	92,057,953
定 期 貯 金	221,683,732
定 期 積 金	8,209,261
合 計	321,950,947

(2) 貸出金

(単位：千円)

種 類	当期末残高
証 書 貸 付 金	62,834,145
当 座 貸 越	1,035,674
合 計	63,869,820

(3) 預金

(単位：千円)

種 類	当期末残高
系 統 預 金	248,831,257
系 統 外 預 金	612
合 計	248,831,869

(4) 有価証券

(単位：千円)

種 類	当期末残高
国 債	10,399,830
地 方 債	2,558,582
政 府 保 証 債	1,745,391
社 債	4,183,260
合 計	18,887,064

2. 共済事業

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
生 命 総 合 共 済	45,067	248,500,042
終 身 共 済	15,613	191,879,642
定 期 生 命 共 済	251	2,518,900
養 老 生 命 共 済	6,256	34,218,258
(こども共済)	4,158	18,701,100
医 療 共 済	7,406	14,967,900
が ん 共 済	1,711	494,000
定 期 医 療 共 済	758	2,262,300
介 護 共 済	655	863,842
生 活 障 害 共 済	255	
年 金 共 済	12,162	1,295,200
建 物 更 生 共 済	25,786	435,954,026
合 計	70,853	684,454,069

(注) 金額は年度末の保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
医 療 共 済	7,406	43,942
が ん 共 済	1,711	9,198
定 期 医 療 共 済	758	3,668
合 計	9,875	56,808

(注) 金額は年度末の入院共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
年 金 開 始 前	8,167	5,006,299
年 金 開 始 後	3,995	2,273,401
合 計	12,162	7,279,701

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
介 護 共 済	655	1,276,707
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	154	2,225,300
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	101	129,720

(注) 介護共済の金額は介護共済金額、生活障害共済の金額は生活障害共済金額または生活障害年金年額です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	金 額	掛 金
火 災 共 済	22,168,520	17,617
自 動 車 共 済		821,008
傷 害 共 済	28,899,800	14,014
定 額 定 期 生 命 共 済	6,000	48
賠 償 責 任 共 済		1,207
自 賠 責 共 済		198,396
合 計		1,052,291

(注) 金額は保障金額です。ただし、自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額のみを記載しています。

3. 購買事業

(単位：千円)

品 目	当 期 供 給 高	
生 産 資 材	肥 料	417,064
	農 薬	366,020
	飼 料	815,511
	畜 産	254,961
	園 芸 苗	574,926
	種 苗	194,646
	農 機 具	294,533
	施 設 資 材	143,385
計	3,061,050	
生 活 物 資	グリーンセンター	395,672
	石 油 類	656,701
	L P ガ ス	315,229
	葬 祭	372,429
	資 産 管 理	109,526
	そ の 他	34,254
計	1,883,814	
合 計	4,944,864	

4. 販売事業

(単位：千円)

種 類	当 期 販 売 品 販 売 総 取 扱 高	
農 産	米	397,752
	麦	10,409
	大 豆	4,759
	計	412,920
園 芸	野 菜	3,214,111
	果 実	1,347,625
	花 き ・ 花 木	2,362,594
	産 直	1,446,306
	そ の 他 農 畜 産 物	486,281
計	8,856,920	
畜 産	鶏 卵	425,413
	生 乳	608,512
	子 牛	114,644
	肉 用 牛	160,732
	肉 豚	641,970
	計	1,951,273
合 計	11,221,114	

(注) 「園芸一産直」はグリーンセンター、産直ひろば、旬果旬菜の会における生産者出荷分です。

5. 保管事業

(単位：千円)

種 類	当期実績
保管事業収益	634
保管事業費用	—
合 計	634

6. 利用事業

(単位：千円)

種 類	当期実績
葬 祭	239,005

7. 宅地等供給事業

(単位：千円)

種 類	当期実績
宅 地 供 給 高	16,500
仲 介 斡 旋 手 数 料	7,895
宅 地 等 受 入 手 数 料	13,442
そ の 他	976
合 計	38,814

8. その他事業

(単位：千円)

種 類	当期実績
施設等リース関連収益	10,043
菊 育 苗	15,853
施 設 利 用	79,571
農 作 業 受 委 託	85,478
米 育 苗	46,501
福 祉	175,330
そ の 他	2,923
合 計	415,704

9. 指導事業

(単位：千円)

種 類	当期実績
指 導 事 業 収 入	13,522
指 導 事 業 費 用	52,680
指 導 事 業 収 支 差 額	△39,158

■参考 過去4年間の取り組み実績

取り組み項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備 考
■ 生産支援					
「経営所得安定対策事業」による転作・集団化推進、麦・大豆等の普及拡大					
大 豆	60.9ha	68.0ha	69.9ha	74.0ha	
麦	75.8ha	73.0ha	83.2ha	73.0ha	
農地利用権設定					
貸 手	1,995筆				
設 定 面 積	169.5ha				
環境保全型農業推進					
こだわり米生産	あいちのかおり等10,582.5俵 供給	あいちのかおり等11,188俵 供給	あいちのかおり等9,962.5俵 供給	あいちのかおり等10,992.5俵 供給	
減農薬栽培方式の普及拡大	マルハナバチ、フェロモントラップ、天敵農薬、天敵資材の活用等				
■ 農業者育成支援					
認定農業者	新規12名	新規5名	新規7名	新規5名	現在まで285名
外国人技能実習生受入農家	16戸	17戸	15戸	14戸	(受入実習生延べ319名)
■ 青年部、女性部への活動支援					
愛知県農協青年組織協議会活動、JAあいち女性協議会活動、まちづくり活動、高齢者福祉活動 環境保全活動、健康管理活動の支援等					
■ 地域へのアピール					
J A 主 催	緑花まつり(春)、わい!わい!農園(春～秋)、お米で結ぶ地域の輪プロジェクト(秋)				
共催・参加など	おいでん祭(春)、なつまつり(夏)				

令和元年度 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	793,247,775
2. 剰 余 金 処 分 額	753,409,131
(1) 任 意 積 立 金	610,129,288
リ ス ク 対 策 積 立 金	190,000,000
施 設 整 備 積 立 金	410,000,000
地 域 農 業 振 興 積 立 金	6,000,000
税 効 果 調 整 積 立 金	4,129,288
(2) 出 資 配 当 金	55,853,846
(3) 事 業 分 量 配 当 金	87,425,997
信 用 事 業	75,218,303
購 買 事 業	4,879,926
販 売 事 業	7,327,768
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	39,838,644

(注1) 出資配当は年4%の割合です。(前年度と同基準です)

(注2) 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

- (1) 信用事業 定期性貯金平残 100万円につき 400円の割合
 (2) 購買事業 購買品供給高(施設資材、営農用重灯油、ポイントが付く購買品を除く) 10,000円につき 18円の割合
 (3) 販売事業 販売代金精算額 10,000円につき 8円の割合

(注3) 任意積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりであり、今年度610,129,288円を積立てます。

(注4) 今年度より、施設整備積立金の積立目標額を2,500,000,000円とします。

(単位：円)

任意積立金の種類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
農業・農村振興基金	農協法第10条第1項第1号および第13号の事業および農業後継者育成に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
研究開発基金	新規事業活動の育成等のために行う調査研究、試験開発等に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
指導事業基金	指導事業の普及・拡大に要する財源を確保するために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	1,000,000,000	1,000,000,000
地域貢献活動基金	地域に根ざした組合として地域貢献活動を更に充実させるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
リスク対策積立金	法令改正及び会計基準の変更、経済動向の悪化等に伴う債権の貸倒や有価証券の減損などによる多額の損失の発生に備えて相当額を積立てる。多額の損失が発生した場合、相当額の取崩を行う。	2,000,000,000	2,000,000,000
施設整備積立金	中長期に予定する施設取得、既存施設の維持管理、大規模災害時の施設復旧の資金準備のために積立を行い、整備を行った年度において自己資金相当額の取崩を行う。	2,500,000,000	2,333,000,000
残留農薬対策積立金	残留農薬による損害見舞金支給の財源として積立を行い、見舞金支給の事態が生じた場合、相当額の取崩を行う。	200,000,000	200,000,000
地域農業振興積立金	農業振興に資する新規就農者育成や農業生産規模拡大等のために積立を行い、支援対策を行った年度において相当額の取崩を行う。	1,000,000,000	1,000,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立てを行う。取崩は法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取崩す。		636,744,380

(注5) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額35,000,000円が含まれています。

部門別損益計算書（2期分）

令和2年度

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	10,633,317	2,659,770	1,145,742	5,771,878	1,040,775	15,151	
事業費用②	5,442,518	295,134	49,196	4,529,927	543,975	24,284	
事業総利益③①-②	5,190,798	2,364,636	1,096,545	1,241,950	496,799	△9,133	
事業管理費④	4,408,969	1,393,903	715,387	1,518,123	640,933	140,621	
（うち減価償却費）⑤	(312,272)	(78,508)	(32,835)	(136,045)	(55,049)	(9,832)	
（うち人件費）⑥	(3,009,124)	(873,770)	(590,158)	(1,036,250)	(400,649)	(108,296)	
※うち共通管理費⑦		245,593	111,487	181,212	78,910	14,572	△631,776
（※うち減価償却費）⑧		(19,039)	(8,642)	(14,048)	(6,117)	(1,129)	(△48,977)
（※うち人件費）⑨		(147,366)	(66,897)	(108,735)	(47,349)	(8,744)	(△379,092)
事業利益⑩③-④	781,829	970,732	381,158	△276,172	△144,133	△149,755	
事業外収益⑪	272,784	100,186	45,962	86,155	34,522	5,956	
※うち共通分⑫		98,032	44,501	72,333	31,498	5,816	△252,182
事業外費用⑬	112,184	25,143	4,542	27,789	54,037	669	
※うち共通分⑭		10,006	4,542	7,383	3,215	593	△25,741
経営利益⑮⑩+⑪-⑬	942,429	1,045,775	422,578	△217,807	△163,648	△144,468	
特別利益⑯	80,341	28,585	12,976	22,899	9,184	6,696	
※うち共通分⑰		28,585	12,976	21,091	9,184	1,696	△73,533
特別損失⑱	41,742	7,002	3,178	9,465	2,249	19,846	
※うち共通分⑲		7,002	3,178	5,166	2,249	415	△18,012
税引前当期利益⑳⑮+⑯-⑱	981,028	1,067,358	432,376	△204,373	△156,713	△157,618	
営農指導事業分配賦額㉑		71,676	33,238	37,645	15,058	△157,618	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益㉒㉑-⑱	981,028	995,682	399,138	△242,018	△171,772		

（注1） 農協法施行規則の改正により、損益計算書には各事業相互間の内部取引を除去した「事業収益」「事業費用」を表示していますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。

（注2） 「共通管理費等」とは、監査室、リスク管理室、総合企画部、総務部等の管理部門にかかわる事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失です。

（注3） 「うち減価償却費」欄には、減価償却費と長期前払費用償却費との合計額を記載しています。

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	10,996,623	2,695,960	1,149,230	5,751,326	1,379,904	20,202	
事業費用②	5,791,507	387,952	67,416	4,519,318	797,031	19,789	
事業総利益③①-②	5,205,116	2,308,008	1,081,813	1,232,007	582,873	413	
事業管理費④	4,654,521	1,431,274	756,428	1,571,318	737,712	157,787	
(うち減価償却費)⑤	(326,643)	(79,177)	(34,758)	(141,772)	(59,356)	(11,577)	
(うち人件費)⑥	(3,184,678)	(909,836)	(622,883)	(1,062,833)	(470,433)	(118,692)	
※うち共通管理費⑦		282,662	131,951	214,134	102,578	19,270	△750,598
(※うち減価償却費)⑧		(21,676)	(10,118)	(16,420)	(7,866)	(1,477)	(△57,559)
(※うち人件費)⑨		(172,861)	(80,694)	(130,953)	(62,731)	(11,784)	(△459,025)
事業利益⑩③-④	550,594	876,733	325,385	△339,310	△154,839	△157,373	
事業外収益⑪	290,432	99,652	56,348	90,724	36,314	7,392	
※うち共通分⑫		98,079	45,785	74,301	35,593	6,686	△260,446
事業外費用⑬	67,997	7,079	3,149	5,284	51,986	498	
※うち共通分⑭		6,745	3,149	5,110	2,448	459	△17,913
経営利益⑮⑩+⑪-⑬	773,029	969,306	378,584	△253,870	△170,510	△150,479	
特別利益⑯	152,223	57,324	26,760	43,427	20,803	3,908	
※うち共通分⑰		57,324	26,760	43,427	20,803	3,908	△152,223
特別損失⑱	17,830	6,714	3,134	5,086	2,436	457	
※うち共通分⑲		6,714	3,134	5,086	2,436	457	△17,830
税引前当期利益⑳⑮+⑱-⑲	907,422	1,019,916	402,210	△215,530	△152,144	△147,029	
営農指導事業分配賦額㉑		65,199	30,560	34,803	16,465	△147,029	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益㉒⑳-㉑	907,422	954,717	371,649	△250,333	△168,610		

(注1) 農協法施行規則の改正により、損益計算書には各事業相互間の内部取引を除去した「事業収益」「事業費用」を表示していますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。

(注2) 「共通管理費等」とは、監査室、リスク管理室、総合企画部、総務部等の管理部門にかかわる事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失です。

(注3) 「うち減価償却費」欄には、減価償却費と長期前払費用償却費との合計額を記載しています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(配置人員構成比 + 人件費を除いた事業管理費構成比 + 事業総利益構成比) / 3

(2) 営農指導事業

各事業総利益構成比

2. 配賦割合 (1. の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

	区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和2年度	共通管理費等	38.87	17.65	28.68	12.49	2.31	100
	営農指導事業	45.48	21.09	23.88	9.55		100
令和元年度	共通管理費等	37.66	17.58	28.53	13.66	2.57	100
	営農指導事業	44.34	20.79	23.67	11.20		100

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- ①私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ②当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されています。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しています。
 - 重要な事項については理事会等へ適切に付議・報告されています。

令和3年6月24日

ひまわり農業協同組合

代表理事組合長

権田 晃範 

会計監査人の監査

令和2年度および令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処理計算及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円、%)

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
貸 出 金		57,414	57,922	60,773	63,869	65,231
有 価 証 券		29,318	25,538	21,899	18,887	20,967
貯 金		294,647	303,537	313,498	321,950	329,290
信 用	事 業 収 益	2,844	2,834	2,812	2,695	2,659
	事業外収益	124	94	99	99	100
	経 常 収 益	2,969	2,928	2,912	2,795	2,759
共 済	事 業 収 益	1,142	1,208	1,159	1,149	1,145
	事業外収益	44	46	47	56	45
	経 常 収 益	1,186	1,255	1,206	1,205	1,191
農 業 関 連	事 業 収 益	5,622	5,942	6,101	5,751	5,771
	事業外収益	88	86	101	90	86
	経 常 収 益	5,710	6,028	6,203	5,842	5,858
生 活 そ の 他	事 業 収 益	1,552	1,425	1,376	1,379	1,040
	事業外収益	37	35	36	36	34
	経 常 収 益	1,590	1,460	1,413	1,416	1,075
営 農 指 導	事 業 収 益	47	51	38	20	15
	事業外収益	10	6	7	7	5
	経 常 収 益	58	58	45	27	21
合 計	事 業 収 益	11,209	11,463	11,487	10,996	10,633
	事業外収益	305	269	292	290	272
	経 常 収 益	11,515	11,732	11,780	11,287	10,906
経 常 利 益		1,064	782	793	773	942
当 期 剰 余 金		786	227	473	682	764
総 資 産 額		324,214	333,441	343,765	352,456	359,731
純 資 産 額		23,574	23,585	23,792	24,135	24,612
出 資 金 額		1,411	1,410	1,409	1,405	1,403
出 資 口 数		1,411,758	1,410,192	1,409,624	1,405,567	1,403,852
出 資 配 当 金		56	56	55	55	55
利 用 分 量 配 当 金		99	93	86	87	86
単 体 自 己 資 本 比 率		20.84	19.99	19.15	18.91	19.02
職 員 数		526	517	529	523	501

- (注) 1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
 2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

利益及び利益率

(単位：百万円、%)

項 目	令和2年度末	令和元年度末	増 減
事業総利益	5,190	5,205	△14
事業粗利益	4,968	4,975	△6
事業粗利益率	1.39	1.43	△0.04
事業純益	557		
実質事業純益	559		
コア事業純益	544		
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	544		
経常利益	942	773	169
当期剰余金	764	682	81
総資産平均残高	356,360	347,889	8,470
純資産勘定平均残高	24,251	23,604	646
総資産経常利益率	0.26	0.22	0.04
純資産経常利益率	3.89	3.27	0.61
総資産当期剰余金率	0.21	0.20	0.02
純資産当期剰余金率	3.15	2.89	0.26

- (注)
- ・事業粗利益 = 事業総利益 - 信用事業に係るその他経常収益 - 信用事業以外に係るその他の収益
+ 信用事業に係るその他経常費用 + 信用事業以外に係るその他の費用 + 事業外収益の受取出資配当金
+ 金銭の信託運用見合費用
 - ・事業粗利益率 = 事業粗利益 ÷ 総資産平均残高 × 100
 - ・事業純益 = 事業粗利益 - 事業管理費 - 一般貸倒引当金繰入額
 - ・実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 - ・コア事業純益 = 実質事業純益 - 国債等債券関係損益
 - ・コア事業純益(投資信託解約損益を除く。) = コア事業純益 - 投資信託解約損益
 - ・総資産経常利益率 = 経常利益 ÷ 総資産平均残高 × 100
 - ・純資産経常利益率 = 経常利益 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100
 - ・総資産当期剰余金率 = 当期剰余金 ÷ 総資産平均残高 × 100
 - ・純資産当期剰余金率 = 当期剰余金 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100



信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率

(単位：百万円、%)

項 目	令和2年度末	令和元年度末	増 減
資金運用収支	2,404	2,312	91
資金運用収益	2,540	2,521	18
資金調達費用	136	208	△72
役務取引等収支	60	56	4
役務取引等収益	81	78	2
役務取引等費用	20	22	△2
その他事業直接収支	△93	△79	△13
その他事業直接収益	16	17	△1
その他事業直接費用	110	97	12
その他経常収支	△7	18	△25
その他経常収益	21	77	△56
その他経常費用	28	59	△30
信用事業粗利益	2,364	2,308	56
信用事業粗利益率	0.70	0.70	△0.00

(注1) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 ÷ 信用事業資金運用勘定平均残高 × 100

資金運用収支の内訳と利鞘

(単位：百万円、%)

項 目	平均残高		利 息		利 回 り	
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
資金運用勘定	336,509	328,259	2,540	2,521	0.754	0.768
うち預金	252,378	247,166	1,695	1,631	0.671	0.660
うち貸出金	64,799	62,780	589	600	0.909	0.957
うち有価証券	19,331	18,312	161	180	0.837	0.983
資金調達勘定	328,200	319,661	136	208	0.041	0.065
うち貯金・定期積金	327,550	319,056	130	201	0.039	0.063
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	649	604	1	1	0.170	0.188
資金運用収支			2,404	2,312		
総資金利鞘					0.713	0.702

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 調達資金利回り

資金運用収支の増減

(単位：百万円)

項 目	令和2年度増減額	令和元年度増減額
資金運用勘定(運用利息)	18	△48
うち預金利息	64	20
うち貸出金利息	△11	△13
うち有価証券利息	△18	△43
資金調達勘定(調達利息)	△72	△38
うち貯金・定期積金利息	△70	△35
うち譲渡性貯金利息	—	—
うち借入金利息	△0	0
差 引	91	△9

(注) 増減額は前年度対比です。

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和元年度	増 減
役 務 取 引 等 収 益	81	78	2
受入為替手数料	38	38	0
その他受入手数料	42	40	2
その他役務取引等収益	—	—	—
役 務 取 引 等 費 用	20	22	△2
支払為替手数料	16	18	△1
その他支払手数料	3	4	△0
その他役務取引等費用	0	0	0
役 務 取 引 等 収 支	60	56	4

その他事業直接収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和元年度	増 減
その他事業直接収益	16	17	△1
うち国債等債券売却益	16	17	△1
うち国債等債券償還益	0	0	0
その他事業直接費用	110	97	12
うち国債等債券売却損	1	—	1
うち国債等債券償還損	0	0	△0
その他事業直接収支	△93	△79	△13

貯金

貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度	令和元年度	増減
当座性貯金	102,039(31.1)	89,475(28.0)	12,564
定期性貯金	225,240(68.7)	229,234(71.8)	△3,993
譲渡性貯金	—(0.0)	—(0.0)	—
その他貯金	270(0.0)	346(0.1)	△76
合計	327,550(100.0)	319,056(100.0)	8,494

- (注) 1. 当座性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
3. その他貯金 = 別段貯金 + 納税準備貯金 + 出資予約貯金
4. () 内は構成比です。

固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度	令和元年度	増減
固定金利定期貯金	214,274(99.9)	221,669(99.9)	△7,394
変動金利定期貯金	14(0.0)	14(0.0)	0
定期貯金計	214,289(100.0)	221,683(100.0)	△7,394

- (注) 1. 固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。
変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。
2. () 内は構成比です。

貸出金等

貸出種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度	令和元年度	増 減
手形貸付	—(00.0)	—(00.0)	—
証書貸付	62,391(96.2)	59,863(95.3)	2,527
当座貸越	912(001.4)	1,042(001.6)	△129
割引手形	—(00.0)	—(00.0)	—
金融機関貸付	1,494(002.3)	1,873(002.9)	△379
合 計	64,798(100.0)	62,779(100.0)	2,019

(注) ()内は構成比です。

固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度	令和元年度	増 減
固定金利貸出	45,975(70.4)	47,449(74.2)	△1,474
変動金利貸出	19,255(29.5)	16,419(25.7)	2,836
合 計	65,231(100.0)	63,869(100.0)	1,362

(注) ()内は構成比です。

貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和元年度	増 減
物的担保	23,444	24,664	△1,219
当組合貯金・定期積金担保	1,576	1,680	△104
有価証券担保	—	—	—
不動産担保	21,760	22,847	△1,086
その他の担保	107	136	△28
信用保証センター保証	37,159	34,072	3,086
農業信用基金協会保証	2,352	2,388	△35
その他の保証	274	271	2
信 用	2,001	2,473	△471
合 計	65,231	63,869	1,362

(注) 物的担保の動産は、その他担保に含めています。

債務保証見返額の担保別残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和元年度	増 減
物 的 担 保	5,969	6,662	△692
当組合貯金・定期積金担保	10	14	△3
有 価 証 券 担 保	—	—	—
不 動 産 担 保	5,958	6,646	△687
そ の 他 の 担 保	0	1	△0
信 用	0	0	△0
合 計	5,969	6,662	△693

(注) 物的担保の動産は、その他担保に含めています。

貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度	令和元年度	増 減
設 備 資 金	60,678(93.0)	58,834(92.1)	1,844
運 転 資 金	4,553(6.9)	5,035(7.8)	△482
合 計	65,231(100.0)	63,869(100.0)	1,362

(注) () 内は構成比です。

貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度	令和元年度	増 減
農 業 ・ 林 業	2,398(3.6)	2,557(4.0)	△159
水 産 業	—(0.0)	—(0.0)	—
製 造 業	—(0.0)	—(0.0)	—
鉱 業	—(0.0)	—(0.0)	—
建 設 ・ 不 動 産 業	20,797(31.8)	21,827(34.1)	△1,030
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	—(0.0)	—(0.0)	—
運 輸 ・ 通 信 業	—(0.0)	—(0.0)	—
金 融 ・ 保 険 業	—(0.0)	—(0.0)	—
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	53(0.0)	49(0.1)	4
地 方 公 共 団 体	839(1.2)	933(1.5)	△94
非 営 利 法 人	—(0.0)	—(0.0)	—
そ の 他	1,160(1.7)	1,551(2.4)	△390
個 人	39,983(61.2)	36,950(57.9)	3,033
合 計	65,231(100.0)	63,869(100.0)	1,362

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和元年度	増 減
農 業	2,415	2,413	1
穀 作	55	61	△5
野 菜 ・ 園 芸	1,057	1,114	△57
果 樹 ・ 樹 園 農 業	55	68	△12
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	300	329	△28
養 鶏 ・ 養 卵	51	56	△5
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	894	783	111
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	2,415	2,413	1

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記「貸出金業種別残高」の貸出金の業種別の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等に対する貸出金が含まれています。

②資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和元年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,639	1,609	30
農 業 制 度 資 金	775	803	△28
農 業 近 代 化 資 金	165	180	△15
そ の 他 制 度 資 金	610	623	△13
合 計	2,415	2,413	1

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）等が該当します。

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和元年度	増 減
破綻先債権	74	12	62
延滞債権	730	765	△35
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	65	△65
合 計	805	843	△37

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の貸出金を除きます。）
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金です。（上記1、2、3の貸出金を除きます。）
5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

金融再生法開示債権の保全状況について

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	354	173	91	81	345
危険債権	450	267	125	41	432
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	805	440	216	122	778
正 常 債 権	64,453				
合 計	65,258				

- (注) 1. 債権額は、貸出金・信用未収利息（信用事業と信元本にかかるもののみ）・信用仮払金等、信用事業と信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
4. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸出債権（2及び3に該当する債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（2及び3に該当する債権や3カ月以上延滞債権を除く。）です。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題ないものとして、2から4に掲げる債権以外のものに区分される債権です。
6. 引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。

元本補てん契約のある信託にかかる貸出金のリスク管理債権の状況

該当はありません。

貯貸率

(単位：%)

項 目	令和2年度	令和元年度	増 減
期 末	19.80	19.83	△0.02
期 中 平 均	19.78	19.67	0.10

(注) 貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

貸倒引当金の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和2年度			令和元年度		
	期首残高	期末残高	純 増 額	期首残高	期末残高	純 増 額
一 般 貸 倒 引 当 金	213	215	1	196	213	16
個 別 貸 倒 引 当 金	254	269	15	249	254	4
合 計	467	484	17	446	467	21

(注) 貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和元年度	増 減
貸 出 金 償 却 額	—	—	—

有価証券

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和元年度	増減
国債	11,519	9,823	1,696
地方債	2,099	2,557	△458
政府保証債	1,526	1,845	△318
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	4,113	4,086	26
株式	—	—	—
その他	72	—	72
合計	19,331	18,312	1,018

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別残高

令和2年度

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
国債	1,610	3,161	511	—	120	7,357	12,761
地方債	—	1,220	103	108	322	355	2,109
政府保証債	512	1,018	—	—	—	—	1,531
金融債	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,004	1,525	617	207	402	508	4,266
株式	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	298	—	298
合計	3,127	6,925	1,233	316	1,143	8,221	20,967

令和元年度							
種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
国債	1,508	3,274	2,062	—	—	3,554	10,399
地方債	401	510	823	—	434	388	2,558
政府保証債	200	722	823	—	—	—	1,745
金融債	—	—	—	—	—	—	—
社債	402	1,524	1,338	208	206	503	4,183
株式	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,512	6,031	5,047	208	640	4,446	18,887

貯証率

(単位：%)

項 目	令和2年度	令和元年度	増 減
期 末	6.36	5.86	0.50
期 中 平 均	5.90	5.73	0.17

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

有価証券等の時価情報

(単位：百万円)

保 有 区 分	令和2年度			令和元年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
有 価 証 券	20,436	20,967	531	18,159	18,887	727
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	20,436	20,967	531	18,159	18,887	727

- (注) 1. 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 満期保有目的の有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 4. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。
 5. デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引については、該当する取引はありません。

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

種 類		令和2年度		令和元年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	60,163	368,289	64,562	338,245
	金 額	40,343	73,976	46,469	68,576
代金取立為替	件 数	6	—	1	1
	金 額	23	—	0	2
雑 為 替	件 数	11,752	11,634	12,474	12,284
	金 額	26,132	26,145	28,445	28,500
合 計	件 数	71,921	379,923	77,037	350,530
	金 額	66,500	100,122	74,915	97,079



長期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和元年度		
	満期・終身金額	保障共済金額	満期・終身金額	保障共済金額	
生命 総合 共済	終身共済	1,789	2,908	1,308	2,621
	定期生命共済		186		146
	養老生命共済	459	493	466	518
	うちこども共済	439	445	458	480
	介護共済		106		95
	医療共済		313		303
	建物更生共済	3,172	65,028	2,910	64,574
合 計	5,421	69,036	4,686	68,259	

(注) 保障共済金額は、医療共済は付加された定期特約金額等を、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額を表示しています。

長期共済保有契約高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和元年度		
	満期・終身金額	保障共済金額	満期・終身金額	保障共済金額	
生命 総合 共済	終身共済	51,792	182,807	51,023	191,879
	定期生命共済		2,421		2,518
	養老生命共済	11,067	31,173	11,552	34,218
	うちこども共済	6,468	17,562	6,394	18,701
	医療共済		13,830		14,967
	がん共済		480		494
	定期医療共済		2,155		2,262
	介護共済		1,169		863
	年金共済		1,171		1,295
	建物更生共済	31,698	431,551	35,365	435,954
合 計	94,558	666,761	97,941	684,454	

(注) 保障共済金額は、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、がん共済はがん死亡共済金額、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。

医療系共済の入院共済金額

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和元年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	1	44	1	43
がん共済	0	9	0	9
定期医療共済	—	3	—	3
合 計	1	57	1	56

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和元年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	356	1,621	140	1,276
生活障害共済 (一時金型)	513	2,728	1,571	2,225
生活障害共済 (定期年金型)	22	150	94	129
特定重度疾病共済	107	107		

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

年金共済の年金年額

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和元年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	684	5,316	552	5,006
年金開始後	—	2,252	—	2,273
合 計	684	7,569	552	7,279

(注) 金額は年金年額（予定利率変動型年金共済にあたっては最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		令和元年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	21,773	17	22,168	17
自 動 車 共 済		807		821
傷 害 共 済	14,135	13	28,899	14
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	6	0	6	0
賠 償 責 任 共 済		1		1
自 賠 責 共 済		169		198
合 計		1,008		1,052

(注) 金額は保障金額です。ただし、自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額のみを表示しています。

共済契約者数及び被共済者数

(単位：人)

種 類	令和2年度		令和元年度		
	新規契約者・被共済者数	保有契約者・被共済者数	新規契約者・被共済者数	保有契約者・被共済者数	
共済契約者数	生 命 共 済	149	16,384	137	16,524
	年 金 共 済	166	7,622	72	7,519
	建 物 更 生 共 済	66	12,501	95	12,771
	自 動 車 共 済	423	11,743	387	11,746
	総 数	804	31,603	691	31,816
被共済者数	生 命 共 済	310	19,060	266	19,259
	年 金 共 済	217	7,625	109	7,520
	総 数	527	22,260	375	22,383

(注) 共済契約者数・被共済者数は、J A単位で名寄せ集計(漢字氏名および生年月日)した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

農業関連事業



購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和2年度	令和元年度
	供 給 高	供 給 高
肥 料	405	417
農 薬	376	366
飼 料	719	815
畜 産	257	254
園 芸	548	574
種 苗	198	194
農 機 具	260	294
そ の 他	117	143
合 計	2,884	3,061

販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和2年度	令和元年度
	取 扱 高	取 扱 高
米	393	397
麦・豆・雑 穀	16	15
野 菜	2,978	3,214
果 実	1,277	1,347
花 き・花 木	2,272	2,362
畜 産 物	1,802	1,951
林 産 物	—	—
そ の 他	2,091	1,932
合 計	10,832	11,221

保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項	目	令和2年度	令和元年度
収	益	0	0
費	用	—	—
	計	0	0



購買品（生活物資）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和2年度	令和元年度
	供 給 高	供 給 高
グリーンセンター	464	395
石 油 類	651	656
L P ガ ス	321	315
葬 祭	185	372
資 産 管 理	77	109
そ の 他	42	34
合 計	1,743	1,883

利用事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目	令和2年度	令和元年度
	取 扱 高	取 扱 高
葬 祭 事 業	190	239
合 計	190	239

介護事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目		令和2年度	令和元年度
収 益	訪 問 介 護 収 入	72	70
	介 護 予 防 訪 問 介 護 収 入	14	14
	居 宅 介 護 支 援 収 入	42	44
	福 祉 用 具 貸 与 収 入	—	3
	介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与 収 入	—	0
	通 所 介 護 収 入	—	38
	介 護 予 防 通 所 介 護 収 入	—	2
	そ の 他 介 護 事 業 収 入	—	1
	計	130	175
費 用	訪 問 介 護 費 用	0	0
	通 所 介 護 費 用	—	—
	居 宅 介 護 支 援 費 用	0	0
	福 祉 用 具 貸 与 費 用	—	2
	介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与 費 用	—	0
	そ の 他 介 護 福 祉 費 用	—	5
	計	0	8



(単位：百万円)

指導事業取扱実績

項 目		令和2年度	令和元年度
収 入	指 導 補 助 金	7	3
	指 導 実 費 収 入	0	2
	雑 収 入	2	3
	農業新聞受入手数料	0	0
	そ の 他 利 用 料	3	3
	計	15	13
支 出	営 農 改 善 費	21	15
	生 活 文 化 改 善 費	0	2
	教 育 情 報 費	12	12
	組 織 育 成 費	11	21
	そ の 他	0	0
	計	46	52

自己資本の充実の状況



自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	24,086		23,466	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,403		1,405	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	22,826		22,205	
うち、外部流出予定額(△)	142		143	
うち、上記以外に該当するものの額	△2		△2	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	215		213	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	215		213	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	24,301		23,679	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	39		48	
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	39		48	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	—		—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	

(単位：百万円)

項 目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	39		48	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	24,261		23,631	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	117,998		115,267	
資産(オン・バランス)項目	117,998		115,267	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,702		△2,269	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	1,702		2,269	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス項目	—		—	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,552		9,662	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	127,550		124,930	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	19.02%		18.91%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあつては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	634	—	—	700	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,395	—	—	9,887	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,884	—	—	3,410	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,301	100	4	1,501	110	4
我が国の政府関係機関向け	2,316	130	5	2,518	140	5
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	252,633	50,526	2,021	249,247	49,849	1,993
法人等向け	1,903	871	34	1,451	471	18
中小企業等向け及び個人向け	17,330	11,884	475	13,767	9,192	367
抵当権付住宅ローン	40,055	13,833	553	40,934	14,150	566
不動産取得等事業向け	850	829	33	996	979	39
三月以上延滞等	468	188	7	438	218	8
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等保証付	2,353	221	8	2,389	224	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	431	431	17	438	438	17
（うち出資等のエクスポージャー）	431	431	17	438	438	17
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	23,959	40,678	1,627	25,106	41,762	1,670
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	10,613	26,534	1,061	10,614	26,535	1,061
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	640	1,602	64	655	1,638	65
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	12,704	12,541	501	13,837	13,589	543

(単位：百万円)

証 券 化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
再 証 券 化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	300	3	0	—	—	—
（うちルックスルー方式）	300	3	0	—	—	—
（うちマンドレート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—		—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		1,702	68		2,269	90
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	359,817	117,998	4,719	352,787	115,267	4,610
CVAリスク相当額 ÷ 8%		—	—		—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	359,817	117,998	4,719	352,787	115,267	4,610
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 （基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%	
	9,552	382		9,662	386	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%	
	127,550	5,102		124,930	4,997	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
6. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
7. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
8. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
9. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和2年度					令和元年度						
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高					三月以上延滞 エクスポー ジャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高					三月以上延滞 エクスポー ジャー
		う 貸 出 金 等	ち 債	う 債	ち 券	うち店頭 デリバティブ		う 貸 出 金 等	ち 債	う 債	ち 券	うち店頭 デリバティブ	
国	内	359,517	65,314	20,162	—	468	352,787	63,959	18,187	—	438		
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地域別残高計		359,517	65,314	20,162	—	468	352,787	63,959	18,187	—	438		
法	農 業	341	341	—	—	—	355	355	—	—	—		
	林 業	135	135	—	—	—	141	141	—	—	—		
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	製 造 業	300	—	300	—	—	300	—	300	—	—		
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	建設・不動産業	307	107	200	—	—	514	113	400	—	—		
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	401	—	401	—	—	—	—	—	—	—		
	運輸・通信業	2,216	—	2,216	—	—	2,217	—	2,217	—	—		
	金融・保険業	255,769	1,134	2,202	—	—	252,862	1,513	2,503	—	—		
	卸売・小売・飲 食・サービス業	480	79	400	—	50	483	83	400	—	—		
日本国政府・ 地方公共団体	15,279	839	14,440	—	—	13,298	933	12,364	—	—			
上 記 以 外	578	103	—	—	—	5,520	4,908	—	—	—			
個 人	62,803	62,676	—	—	418	60,947	60,813	—	—	438			
そ の 他	21,480	—	—	—	—	21,660	—	—	—	—			
業種別残高計		359,517	65,314	20,162	—	468	352,787	63,959	18,187	—	438		
1年以下		256,154	605	3,115	—	—	251,978	626	2,505	—	—		
1年超3年以下		7,922	1,104	6,818	—	—	7,013	1,088	5,925	—	—		
3年超5年以下		2,992	1,790	1,202	—	—	6,823	1,907	4,915	—	—		
5年超7年以下		2,253	1,953	300	—	—	2,047	1,847	200	—	—		
7年超10年以下		4,631	3,821	810	—	—	4,166	3,565	601	—	—		
10年超		63,007	55,092	7,914	—	—	57,828	53,789	4,039	—	—		
期限の定めのないもの		22,554	946	—	—	—	22,928	1,134	—	—	—		
残存期間別残高計		359,517	65,314	20,162	—	—	352,787	63,959	18,187	—	—		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	213	215	—	213	215	196	213	—	196	213
個別貸倒引当金	254	269	—	254	269	249	254	—	249	254

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度					令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	11	12	—	11	12	—	11	—	11	
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	28	29	—	28	29	29	28	—	29	28
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	213	227	—	213	227	220	213	—	220	213	
業 種 別 計	254	269	—	254	269	249	254	—	249	254	

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目		令和2年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト0%	—	19,751	19,751	—	18,129	18,129
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	4,519	4,519	—	4,748	4,748
	リスク・ウエイト20%	601	252,633	253,234	500	249,247	249,747
	リスク・ウエイト35%	—	39,536	39,536	—	40,440	40,440
	リスク・ウエイト50%	700	258	959	701	171	873
	リスク・ウエイト75%	—	15,846	15,846	—	12,256	12,256
	リスク・ウエイト100%	401	15,098	15,499	—	16,794	16,794
	リスク・ウエイト150%	—	49	49	—	40	40
	リスク・ウエイト250%	—	10,119	10,119	—	9,756	9,756
	その他	—	—	—	—	—	—
リ ス ク ・ ウ エ イ ト 1 2 5 0 %		—	—	—	—	—	—
計		1,703	357,813	359,517	1,202	351,585	352,787

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	300	—	—	400	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,013	—	—	1,114	—
地 方 公 社 向 け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法 人 等 向 け	—	200	—	—	200	—
中小企業等向け及び個人向け	38	—	—	23	—	—
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	—	—	—	—	—	—
合 計	38	1,514	—	23	1,715	—

- (注) 1. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	9,910	9,910	9,539	9,539
合計	9,910	9,910	9,539	9,539

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	令和2年度			令和元年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	—	—	—	—	—	—
非上場	—	—	6	—	—	—
合計	—	—	6	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益の額)

(単位：百万円)

令和2年度		令和元年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和2年度		令和元年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、ヘッジ手段として金利スワップを活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.50年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券の減少によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,734	1,740	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,833	1,692		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,833	1,740	0	0
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	24,261		23,679	

- (注) 1. 「 $\Delta E V E$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「 $\Delta N I I$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

JA綱領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- ① 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- ① 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- ① JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- ① 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- ① 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

JA理念

存在理念

くらしをみつめる

組合員や地域の人々とのつながりを大切に
生涯を通じた快適なくらしを支援する。

基本思想

経営理念

組合員の営農と生活に対して 『最大奉仕』を目指す

事業展開の過程およびその結果において
経済的・文化的・精神的豊かさを創造する。

行動理念

協同の原点に立ち返り 農業とそこに住む人々のかけ橋になる

役職員一人ひとりが“誰のために何のために”
事業活動を行っているかを考え、自己の役割に
責任を持ち、積極的に業務遂行する。

基本
コンセプト



JAひまわり